

No	基本方向	施策展開	項目No	事業名	内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画(令和3年度)	今年度の取り組みの進捗状況(令和3年9月末現在)	今年度の取り組みの進捗状況(令和3年12月末現在)	今年度の成果(令和4年3月末現在)	来年度に向けた課題	備考
1	暮らしを支える豊かな地域づくり	ア地域のつながりの強化	①	ふるさとを大切に作る機運づくり	住んでいる地域を知り、ふれあいや学習を通じて、ふるさとに誇りと愛着を抱く心を育てます	・昔あそび、ふれあいや遊び	幼児課	感染症防止対策を行い、交流できる状況を見ながら、手紙を渡すなどの交流内容を検討し、地域の方との交流を図る。	手紙を渡したり、制作物を渡したりし、地域の方との交流を工夫して実施している。	昔あそびやふれあいや遊びについては感染症拡大防止のため、手紙を渡したり、地域の方の畑をお借りし栽培活動と一緒にするなど方法でつながりを図っていた。	・コロナ感染状況に応じて、感染対策をしながら、コマ回しなどを地域の方に教えてもらうことができた園もあった。	具体的な取組内容をコロナ禍でもできる内容に見直ししていく必要がある。	
2	暮らしを支える豊かな地域づくり	ア地域のつながりの強化	①	ふるさとを大切に作る機運づくり	住んでいる地域を知り、ふれあいや学習を通じて、ふるさとに誇りと愛着を抱く心を育てます	・昔あそび、ふれあいや遊び	生涯学習課	実施予定なし	事業実施なし。	事業実施なし。	事業実施なし。	事業実施予定なし。	
3	暮らしを支える豊かな地域づくり	ア地域のつながりの強化	①	ふるさとを大切に作る機運づくり	住んでいる地域を知り、ふれあいや学習を通じて、ふるさとに誇りと愛着を抱く心を育てます	・学校ボランティアとの交流	幼児課	昨年度同様、直接交流するだけでなく、住んでいる地域を知り、ふるさとに愛着をもてるような保育活動を行う。(地域の方へ手紙等を渡す等)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため直接的な交流事業は中止。地域の方への制作物や手紙等を渡す交流を工夫して実施している。	学校ボランティアとの交流はないが、地域の方へ手紙を渡したり、畑をお借りし栽培活動などを一緒にするなど交流につなげることができた。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため交流事業は中止したが、ボランティア団体等から花苗等をいただき、植え付け体験等を実施したことで地域の方へ感謝の気持ちをもつことや、ふるさとへの愛着の気持ちの芽へとつながられた。	今年度同様、直接交流するだけでなく、住んでいる地域を知り、保育活動を通してふるさとに誇りと愛着を抱く心を育てる計画をする必要がある。	
4	暮らしを支える豊かな地域づくり	ア地域のつながりの強化	①	ふるさとを大切に作る機運づくり	住んでいる地域を知り、ふれあいや学習を通じて、ふるさとに誇りと愛着を抱く心を育てます	・地域の協力による米づくり	学校教育課	米づくりを通じて、地域の方との交流を図りながらふるさとへの愛着を深める。	苗植えや草取りを通じて、地域の方との交流を図った。	苗植えや草取りを通じて、地域の方との交流を図った。	苗植えや草取りを通じて、地域の方との交流を図った。	地域の方の負担が大きく、教育課程への位置づけも難しくなっている。	
5	暮らしを支える豊かな地域づくり	ア地域のつながりの強化	①	ふるさとを大切に作る機運づくり	住んでいる地域を知り、ふれあいや学習を通じて、ふるさとに誇りと愛着を抱く心を育てます	・チャレンジウィーク	学校教育課	・小学校生活科、社会科の学区内等の探検を通して、地域の人やものと関わり、わが町に対する誇りと愛着を抱けるようにする。 ・中学校では、チャレンジウィークの活動の中で、地域で働く人との交流を通して、わが町の良さや、周辺地域への愛着を深めるようにする。	・小学校生活科・社会科での校区内探索については、規模を縮小して実施している。 ・新型コロナウイルス感染防止のため、本年度については、市内1校のみ実施する予定である。	・小学校生活科・社会科での校区内探索については、規模を縮小して実施した。 ・新型コロナウイルス感染防止のため、本年度については、市内1校のみ実施を予定していたが、本来の形での実施はできず、キャリア教育を兼ねて講師に來校いただき生徒に講話いただく形で実施した。	・小学校生活科・社会科での校区内探索については、規模を縮小して実施した。 ・新型コロナウイルス感染防止のため、本年度については、市内1校のみ実施を予定していたが、本来の形での実施はできず、キャリア教育を兼ねて講師に來校いただき生徒に講話いただく形で実施した。	次年度も、新型コロナウイルス感染拡大状況により、チャレンジウィーク等の事業について実施を検討していく必要がある。	
6	暮らしを支える豊かな地域づくり	ア地域のつながりの強化	①	ふるさとを大切に作る機運づくり	住んでいる地域を知り、ふれあいや学習を通じて、ふるさとに誇りと愛着を抱く心を育てます	・重点3事業の開催	生涯学習課	重点事業として、「環境」「子育て」「まちづくり」の3講座を、各学区コミュニティセンターにおいてそれぞれ1回以上開催する。	当初は計画どおり実施していましたが、8月8日以降は中止しました。 参加人数(延べ) 「環境」34人 「子育て」136人 「まちづくり」39人	新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言が発令された8、9月の講座を中止しましたが、その他の時期の講座は概ね予定通り実施しました。 参加人数(延べ) 「環境」45人 「子育て」293人 「まちづくり」89人	新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言が発令された8、9月の講座を中止しましたが、その他の時期の講座は概ね予定通り実施しました。 参加人数(延べ) 「環境」45人 「子育て」293人 「まちづくり」105人	「まちづくり」については、防犯防災、年金や終活といった身近な関心の高い内容で実施していますが、今後も色々な分野の講座を実施していく必要があります。	
7	暮らしを支える豊かな地域づくり	ア地域のつながりの強化	①	ふるさとを大切に作る機運づくり	住んでいる地域を知り、ふれあいや学習を通じて、ふるさとに誇りと愛着を抱く心を育てます	・放課後子ども教室	生涯学習課	放課後の子どもたちの居場所づくりとして、各小学校区において地域ボランティアの協力を得ながら放課後子ども教室を開催する。	新型コロナウイルス感染症の影響により、2学区(葉山東、治田西)で地域ボランティアの協力を得ながら実施しました。 スタッフ20人 こども登録52人	新型コロナウイルス感染症の影響により、2学区(葉山東、治田西)での実施は中止されました。緊急事態宣言時等で中止もありました。 スタッフ20人 こども登録52人	新型コロナウイルス感染症の影響により、2学区(葉山東、治田西)のみでの実施となりました。地域ボランティアの協力を得ながら、子ども達の居場所づくりを行った。 スタッフ20人 こども登録52人	未実施学区では、期間が長くなるほどに再開に向けて、子ども達は知らない世代の増加があり、スタッフはモチベーションの低下といった問題が出てくる可能性があり、注意する必要があります。	
8	暮らしを支える豊かな地域づくり	ア地域のつながりの強化	②	地域団体の活動の充実	自治会、地域振興協議会等の活動を通じて、地域のつながりを強めます。	・自治会活動への支援	自治振興課	自治会への自治会活動交付金による活動支援を実施。	自治会活動交付金を交付。(環境保全事業の一部を除く。)	市内124自治会に対して自治会活動の基本となる自治会活動交付金(環境保全事業の一部を除く)の交付を行い、自治会活動の支援に努めた。	市内124自治会に対して自治会活動の基本となる自治会活動交付金(環境保全事業の一部を除く)の交付を行い、自治会活動の支援に努めた。	引き続き、自治会に対する自治会活動交付金の適正支出に努める。	
9	暮らしを支える豊かな地域づくり	ア地域のつながりの強化	②	地域団体の活動の充実	自治会、地域振興協議会等の活動を通じて、地域のつながりを強めます。	・地域振興協議会活動への支援	自治振興課	地域振興協議会への補助金交付による活動支援を実施。	活動補助を実施。	市内9学区の地域振興協議会への活動補助を実施し、地域のコミュニティ組織としての活動支援を行った。コロナ禍の中、年度当初に計画した事業の中止や規模縮小、代替え事業について助言や相談等の支援も併せて行った。	市内9学区の地域振興協議会への活動補助を実施し、地域のコミュニティ組織としての活動支援を行った。コロナ禍の中、年度当初に計画した事業の中止や規模縮小、代替え事業について助言や相談等の支援も併せて行った。	コロナ禍における地振協事業の実施に向けての対策・工夫が必要となるが、地域コミュニティ組織のあり方や意義等を踏まえた上で、それぞれの地域性に照らし地域を主体とした活動支援を行っていく必要がある。	
10	暮らしを支える豊かな地域づくり	ア地域のつながりの強化	②	地域団体の活動の充実	自治会、地域振興協議会等の活動を通じて、地域のつながりを強めます。	・女性団体活動への支援	自治振興課	女性活動団体への補助金交付による支援を実施。	活動補助を実施。(女性団体連絡協議会・ちふれん栗東)	・活動補助を実施、活動支援を図った。 栗東市助成団体連絡協議会、ちふれん栗東、きらめきRitto実行委員会へ活動補助を行い、市内における女性活動団体の活動支援を実施した。	栗東市女性団体連絡協議会、ちふれん栗東、きらめきRitto実行委員会へ活動補助を行い、市内における女性活動団体の活動支援を実施した。	引き続き、市内女性活動団体に対する活動支援を行うとともに、コロナ禍において、女性活動団体の活動の工夫等に対する支援等を行っていく必要がある。	
11	暮らしを支える豊かな地域づくり	ア地域のつながりの強化	②	地域団体の活動の充実	自治会、地域振興協議会等の活動を通じて、地域のつながりを強めます。	・老人クラブ活動への支援	長寿福祉課	活動補助金による支援をする。	活動補助による支援をし、コロナ禍ではあったが、感染対策を講じながら活動されました。	活動補助による支援をし、コロナ禍ではあったが、感染対策を講じながら活動されました。	コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、規模等を縮小しながら活動を行った。	今後も感染対策を講じ、開催方法等の検討の必要がある。	
12	暮らしを支える豊かな地域づくり	ア地域のつながりの強化	②	地域団体の活動の充実	自治会、地域振興協議会等の活動を通じて、地域のつながりを強めます。	・民生児童委員活動への支援	社会福祉課	・民生児童委員協議会連合会への活動費補助 ・定例役員会(6回)へ出席し、地域課題について情報共有を図った。	・活動費補助を実施し、活動支援を図った。 ・定例役員会(6回)へ出席し、地域課題について情報共有を図った。	・活動補助を実施、活動支援を図った。 ・定例役員会へ出席(12回) ・社会福祉制度(生活困窮制度、生活保護制度等)に関する学習会の実施(大宝・治田東)	・活動補助を実施、活動支援を図った。 ・定例役員会へ出席(12回) ・社会福祉制度(生活困窮制度、生活保護制度等)に関する学習会の実施(大宝・治田東)	・地域課題の情報共有、また次年度の民生委員一斉改選に向けて、民生委員未選任地域の解消等につなげていくことが引き続き必要です。	
13	暮らしを支える豊かな地域づくり	ア地域のつながりの強化	③	地域活動を推進する拠点づくり	地域での活動やさまざまな市民活動を行う拠点を整備します	・コミュニティセンターの活用支援	自治振興課	コミュニティセンターを整備し、市民活動団体の活動支援を実施。	活動補助を実施。	9学区のコミュニティセンターにおける管理運営、活動支援を実施した。また施設利用者等の利便性向上のため、施設整備等を実施した。	9学区のコミュニティセンターにおける管理運営、活動支援を実施した。また施設利用者等の利便性向上のため、施設整備等を実施した。	引き続き、施設の感染予防対策を万全に講じるとともに、施設利用者等の利便性向上のため、必要となる施設整備等を実施していく必要がある。	

No	基本方向	施策展開	項目No	事業名	内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画(令和3年度)	今年度の取り組みの進捗状況(令和3年9月末現在)	今年度の取り組みの進捗状況(令和3年12月末現在)	今年度の成果(令和4年3月末現在)	来年度に向けた課題	備考
14	1.暮らしを支える豊かな地域づくり	ア地域のつながりの強化	③	地域活動を推進する拠点づくり	地域での活動やさまざまな市民活動を行う拠点を整備します	・コミセンだよりの発行	自治振興課	コミュニティセンター管理運営団体、地域振興協議会への補助金交付による活動支援を実施。	活動補助を実施。毎月1回コミセンだよりを発行(6回)	9学区コミュニティセンターにおける管理運営、活動支援を実施した。また施設利用者等の利便性向上のため、施設整備等を実施した。	9学区コミュニティセンターにおける管理運営、活動支援を実施した。また施設利用者等の利便性向上のため、施設整備等を実施した。	施設の感染予防対策を万全に講じるとともに、施設利用者等の利便性向上のため、必要となる施設整備等を実施していく必要がある。	
15	1.暮らしを支える豊かな地域づくり	ア地域のつながりの強化	③	地域活動を推進する拠点づくり	地域での活動やさまざまな市民活動を行う拠点を整備します	・ひだまりの家を拠点とする各種事業の推進	ひだまりの家	・地元団体との連携 ・自主活動サークルの立ち上げや活動支援	コロナ禍の影響で、地元自治会の活動もイベント等中止を余儀なくされており、積極的な働きかけができない状態となっている。また、各種講座を開催できないため、自主サークルへの発展につなげることができない。	コロナ禍の影響で、地元自治会の活動もイベント等中止を余儀なくされており、積極的な働きかけができない状態となっている。また、大人が対象の各種講座はコロナ対策をそれぞれで検討しながら、12月より再開することになった。	コロナ禍の影響で、地元自治会の活動もイベント等中止を余儀なくされており、積極的な働きかけができない状態となっている。また、大人が対象の各種講座はコロナ感染防止対策をとりながら12月より再開することができた。	地元自治会の活動も各種講座もコロナ禍が長期化するなか、感染リスクを抑えるため、事業の中止が目立った。ワクチン接種もすすむなか、できるだけ開催する方向で相談に乗り、活動支援をしていきたい。	
16	1.暮らしを支える豊かな地域づくり	ア地域のつながりの強化	③	地域活動を推進する拠点づくり	地域での活動やさまざまな市民活動を行う拠点を整備します	・老人福祉センターでの各種事業	長寿福祉課	高齢者の健康増進、生きがい活動・交流の場として、講座、軽スポーツ教室、レクリエーション(イベント)、交流会等を実施する。	各種講座、軽スポーツ教室、レクリエーション(イベント)、交流会を各館で実施しました。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止により8月27日～9月30日まで休館	約1ヶ月程、緊急事態等措置期間により休館としていたが、それ以外の期間は感染対策を講じながら、各種講座、軽スポーツ教室、レクリエーション(イベント)、交流会等を各館で実施しました。	コロナウイルス感染症の影響で、緊急事態宣言が発令されたため、老福を1ヶ月休館とした間に、施設利用等に関する意見を利用者に電話や文書で確認し、施設利用の必要性を再確認できた。以降は、感染対策を講じながら各講座や県スポーツ教室等を各館で実施した。	開催内容を検討しながら、各事業を実施していくことが必要です。	
17	1.暮らしを支える豊かな地域づくり	ア地域のつながりの強化	③	地域活動を推進する拠点づくり	地域での活動やさまざまな市民活動を行う拠点を整備します	・児童館活動の推進	子育て応援課	・各小学校区に設置されている児童館において健全な遊びや親子の交流の場を提供し、相談事業などを通じて、子育て支援や親育ちを支える活動を実施する。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を徹底しながら、健全な遊びの場の提供を行いました。また、利用者のニーズに合わせた活動内容を実施することで、子育てに対する不安や悩みの解消に努め、子育て中の保護者の支援を行っています。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を徹底しながら、継続して健全な遊びの場を提供することができました。また、活動を通してふれあい遊びや絵本の読み聞かせなど具体的に遊び方などを知らせ、子育ての楽しさを伝えました。	新型コロナウイルス感染症の影響により、1、2、3月は集っての活動を制限し、自由来館において、感染防止対策を徹底しながら健全な遊びの場を継続して提供しました。また、個々への関わりをもつことで、一人一人にあった遊びの提供や絵本の紹介などできました。	感染拡大防止対策をしながら児童館運営を行い、来館促進をいかに行うかが課題です。	
18	1.暮らしを支える豊かな地域づくり	イ福祉と人権のまちづくりの推進	①	人権啓発・教育の推進	一人ひとりの人権を認めあい、互いを尊重するための啓発活動や学習に取り組めます。	・人権啓発事業の実施	人権教育課	・関係団体と一緒に街頭駅頭啓発または、啓発物品の提供を行う。 ・県や関係機関が主催する人権研修会や学習会について情報提供し、参加を支援する。 ・広報やHP等で広める。	9月1日には、同推協の広報紙「みんなの同推協」を市内全戸配布し、活動内容の周知を図りました。9月1日より、駅頭・街頭啓発の代替啓発として、啓発物品の配付を市役所、各コミセン、児童館、ひだまりの家等にて行った。	・配信による研修会への情報提供を行うとともに、11月より一部集会形式の研修もあり、周知を進めている。 ・12月9日に人権啓発物品配布による駅頭・街頭啓発を実施した。	・同推協広報紙「みんなの同推協No.70」を3月1日に市内全戸配布を行い、2021年度栗東市人権啓発作品の優秀作品を掲載し、周知した。 ・人権文化事業について感染症拡大防止のため集会は中止し、代替として11/26～12/28の期間に動画配信講演会を実施した。視聴回数は112回であった。 ・「2021年度人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」が感染症拡大防止により中止になり、代替事業として人権啓発品を作成した。	・感染症の状況を確かめながら実施していく必要が必要であるが、人権啓発事業に関わっては、人と人とのつながりを築いていく学びの場については、可能な限り工夫をして対面で実施していくことが望ましいと考える。また広く情報を周知する意味では、全戸配布やポスター掲示等の方法を積極的に取り入れ、目に見える啓発活動を行っていくことが効果的であると考える。	
19	1.暮らしを支える豊かな地域づくり	イ福祉と人権のまちづくりの推進	①	人権啓発・教育の推進	一人ひとりの人権を認めあい、互いを尊重するための啓発活動や学習に取り組めます。	・地区別懇談会の取り組み	人権教育課	・市内全自治会で地区別懇談会または、代替事業を開催し、地域における人権意識の向上を図る。	地区別懇談会の見直しとして、てびきの改訂や参考資料の作成を行った。地区別懇談会の実施が困難な場合は、代替事業への協力を依頼予定。	・代替事業用啓発教材の学区での配布を行った。 とともに、11月より一部集会形式の研修もあり、周知を進めている。 ・全自治会への代替事業への協力依頼を行い、事業実施自治会からの報告を集約している。	・代替事業への協力を依頼し、124自治会中111自治会において実施報告書の提出をいただいた。「現在の状況においては代替事業でよい」という声がある一方で、「資料の閲覧ではどこまで理解されたのかわからない」という声があり、学びの深さという点では成果は見えないが、学びを継続できたという点では一定の評価はできる。	・「共に学ぶ地区別懇談会」によって自治会の主体性を高め、改善策として計画している地区別懇談会のコース制導入や改善点についての周知を図る必要がある。また実施後に推進員の事後アンケートから方法等を検証し、さらなる改善につなげていく必要がある。	
20	1.暮らしを支える豊かな地域づくり	イ福祉と人権のまちづくりの推進	①	人権啓発・教育の推進	一人ひとりの人権を認めあい、互いを尊重するための啓発活動や学習に取り組めます。	・人権啓発リーダー講座の開催	人権教育課	・はじめの一步コース(2講座)の開催 ・明日へ一歩コース(2講座)の開催 ・地区別懇談会研修コース(4講座)の開催 ・インターネットと人権コース(2講座)の開催 ・特別コース(1講座)の開催	年度当初11講座開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、8月後半の2講座を中止した。また、特別講座は、8月27日～9月30日にて期間限定配信で開催した。通常実施した8講座では各講座定員を設け延べ175人の参加があった。	・来年度のコース設定ならびに、講師候補者の選定を進めている。	・令和4年度のコース設定ならびに、講師について選定を終えることができた。	・地区別懇談会の改善に伴い、地区別懇談会コーディネーター対象の講座を複数開設する予定である。 ・集合研修を実施していくために、感染症対策を行う必要がある。	
21	1.暮らしを支える豊かな地域づくり	イ福祉と人権のまちづくりの推進	①	人権啓発・教育の推進	一人ひとりの人権を認めあい、互いを尊重するための啓発活動や学習に取り組めます。	・障害者差別解消法についての啓発活動	障がい福祉課	・栗東市手話言語条例、栗東市市民をつなぐ情報・コミュニケーション条例の啓発および推進を行う。 ・障がいに対する市民理解と意識啓発のための啓発活動	・市役所窓口で筆談ボード、耳マークを設置することで、多様なコミュニケーション手段の理解と職員の意識啓発を図った。 ・障がい者週間にあわせて、啓発ポスターの募集を行った。	・障がい者週間の啓発ポスター応募者17人(小学生15人、中学生2人) 障がい者週間にポスターを市役所ロビーに展示(人権週間と合同)した。入賞作品は、広報などでの啓発に利用する。 ・市内障がい福祉サービス事業所向けに、手話やコミュニケーションについてのアンケートを実施した。	・障がい者週間の啓発ポスター応募者17人(小学生15人、中学生2人) 障がい者週間にポスターを市役所ロビーに展示(人権週間と合同)した。入賞者の作品を1月号広報で手話サークルの紹介記事とともに掲載した。 ・市内障がい福祉サービス事業所向けに、手話やコミュニケーションについてのアンケートを実施した。	・地域住民の「障がい」に対する理解、認識が乏しいため、知らず知らずのうちに差別的な言動や行動につながっていることがある。わかりやすく、効果的な啓発の検討が必要。	
22	1.暮らしを支える豊かな地域づくり	イ福祉と人権のまちづくりの推進	①	人権啓発・教育の推進	一人ひとりの人権を認めあい、互いを尊重するための啓発活動や学習に取り組めます。	・学校における「人権教室」の実施	人権政策課	・市内保育園、幼稚園、幼児園(20園)での「人権教室」の実施 ・市内小学校(9校)での「人権教室」の実施 ・人権の花運動(小学校2校)の実施	・人権教室実施校・園:2校・10園 ・人権の花運動:2校で実施中	・人権教室実施校・園:8校、19園 ・スマホ・ケータイ人権教室実施校:5校 ・人権の花運動:2校 治田東小学校および大宝東小学校	・人権教室実施校・園:9校(56教室)・参加者総数1,742人、19園(27教室)・参加者総数794人 ・スマホ・ケータイ人権教室実施校:5校(6教室)・参加者総数526人 ・人権の花運動:2校 治田東小学校および大宝東小学校	学校・園からは、例年通りに実施希望があるので、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に留意しながら実施して行く必要がある。 スマートフォンやインターネット利用者の低年齢化が進んでいるので、スマホ・ケータイ人権教室の周知にも努める必要がある。	

No	基本方向	施策展開	項目No	事業名	内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画(令和3年度)	今年度の取り組みの進捗状況(令和3年9月末現在)	今年度の取り組みの進捗状況(令和3年12月末現在)	今年度の成果(令和4年3月末現在)	来年度に向けた課題	備考
23	1.暮らしを支える豊かな地域づくり	イ福祉と人権のまちづくりの推進	①	人権啓発・教育の推進	一人ひとりの人権を認めあい、互いを尊重するための啓発活動や学習に取り組めます。	・学校における「人権教室」の実施	学校教育課	・人権教育課と連携し、積極的に人権擁護委員を活用した人権教室を可能な範囲で行う。 ・一人ひとりを認め合い、自尊感情を高めながら、すべての人を尊重できるような人権学習を進める。	・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、人権擁護委員や地域の方を招いての人権教室を縮小等の工夫をしながら可能な範囲で実施。 ・各校園訪問、人権学習推進活動は計画的に可能な範囲で実施。	・予定していた人権擁護委員や地域の方を招いての人権教室を可能な範囲で開催した。 ・各校園を訪問し、人権学習推進活動を実施した。 ・コロナ差別撤廃に向けて、各校から発信した。	・予定していた人権擁護委員や地域の方を招いての人権教室を可能な範囲で開催した。 ・各校園を訪問し、人権学習推進活動を実施した。 ・コロナ差別撤廃に向けて、各校から発信した。	次年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を注視しながら、より学びが深まる人権教室の開催方法を検討していく。	
24	1.暮らしを支える豊かな地域づくり	イ福祉と人権のまちづくりの推進	①	人権啓発・教育の推進	一人ひとりの人権を認めあい、互いを尊重するための啓発活動や学習に取り組めます。	・人権擁護委員・人権擁護推進員に対する研修機会の充実	人権政策課	人権関係団体が主催する講演会などの情報提供を行い、参加を支援する。	新型コロナウイルス感染症を考慮しながら人権関係団体の主催する研修会等の案内を行ったが、人権(命)重視の観点から、予定していた事業は中止または延期となった。(参加のあった研修会等)	コロナ禍の影響で、例年は案内している関係団体主催の研修会等が中止又は延期される場合もあったが、開催される研修会については、案内を行った。(参加のあった研修会等) ①人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい:1名 ②第26回部落解放・人権政策びわこ南部地域研究集会:1名 ③滋賀県人権擁護活動ブロック別研修会:2名	コロナ禍の影響で、例年は案内している関係団体主催の研修会等が中止又は延期される場合もあったが、開催される研修会については、案内を行った。(参加のあった研修会等) ①人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい:1名 ②第26回部落解放・人権政策びわこ南部地域研究集会:1名 ③滋賀県人権擁護活動ブロック別研修会:2名	新型コロナウイルス感染症の状況などで、研修会や講演会が中止や規模縮小の他、インターネット配信による開催も増えてきているので、インターネット利用に不慣れな委員の方もいるので、配信の研修会にも参加いただけるようサポートして行く必要がある。	
25	1.暮らしを支える豊かな地域づくり	イ福祉と人権のまちづくりの推進	②	隣保館等における取り組み	隣保館や準隣保館における隣保事業を通じて、部落差別をはじめとする、あらゆる差別のない暮らしやすい地域づくりに取り組めます。	・地区内コミュニティ醸成への支援	ひだまりの家	隣保事業を通じて、地元団体との連携活動の実施	運動団体との連携について、活動が自粛されているため、運営について相談に対応している。十里子どもを守り育てる会の活動も感染防止対策を取ったうえで、少人数でのグループ討議をおこない、活動報告を新聞として発行した。	コロナ禍の長期化により、事業を中止するだけでなく、感染リスクを抑える対策をとりながら、事業を縮小したり、代替えて開催できるよう運動団体と連携を図った。	運動団体と連携して、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを抑える対策を実施することで、事業を開催することができた。	差別のない暮らしやすい社会づくりをめざして地区内のコミュニティ醸成への支援を継続して取り組む必要がある。	
26	1.暮らしを支える豊かな地域づくり	イ福祉と人権のまちづくりの推進	②	隣保館等における取り組み	隣保館や準隣保館における隣保事業を通じて、部落差別をはじめとする、あらゆる差別のない暮らしやすい地域づくりに取り組めます。	・地区内コミュニティ醸成への支援	人権教育課	地域教育推進事業の実施	準隣保館会議について、9月末までに5回実施した。また、学校・園訪問を取り止め、代替措置として担当者研修を実施している。	準隣保館会議について、12月末までに8回実施した。引き続き、学校・園訪問の代替措置として担当者研修を実施している。	準隣保館会議について、感染拡大防止のため、中止や規模縮小を余儀なくされたが、年間10回実施することができた。	・学校・園の状況を把握するためにも、可能な範囲で学校園訪問を再開し、子どもの様子を確認する必要がある。	
27	1.暮らしを支える豊かな地域づくり	イ福祉と人権のまちづくりの推進	②	隣保館等における取り組み	隣保館や準隣保館における隣保事業を通じて、部落差別をはじめとする、あらゆる差別のない暮らしやすい地域づくりに取り組めます。	・広域での住民交流活動の促進	人権政策課	・大宝西ふれあい解放文化祭への協力支援 ・じんけん広場ふれあい文化祭の協力支援	・大宝西ふれあい解放文化祭については、実行委員会の決定に基づき、協力支援を実施する。 ・じんけん広場ふれあい文化祭については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を考慮し、規模を縮小しての実施が決定された。部落差別解消法に関する内容のパネルを出展し、事業協力を実施する。	・大宝西ふれあい解放文化祭は規模縮小となったが代替え事業として、人権啓発の標語を募集し、啓発メッセージを載せた風船飛ばしを10月に実施。 ・じんけん広場ふれあい文化祭は、人権啓発学習会および作品展・啓発を11月に実施 それぞれの事業に参加協力及び支援した。	・大宝西ふれあい解放文化祭は規模縮小となったが代替え事業として、人権啓発の標語を募集し、啓発メッセージを載せた風船飛ばしを10月に実施。 ・じんけん広場ふれあい文化祭は、人権啓発学習会および作品展・啓発を11月に実施 それぞれの事業に参加協力及び支援した。	新型コロナウイルス感染症の状況など、困難な状況の中における、開催方法などについて検討する必要がある。	
28	1.暮らしを支える豊かな地域づくり	イ福祉と人権のまちづくりの推進	②	隣保館等における取り組み	隣保館や準隣保館における隣保事業を通じて、部落差別をはじめとする、あらゆる差別のない暮らしやすい地域づくりに取り組めます。	・広域での住民交流活動の促進	人権教育課	・じんけん広場ふれあい文化祭の実施 ・研修会の開催	住民交流活動を促進するために開催している「じんけん広場ふれあい文化祭」については、感染症対策のため規模縮小とし、講演会と作品展を行う予定である。	・11月13日に「じんけん広場ふれあい講座」を実施、85名の参加があった。 ・11月13日～26日にゆうあいの家を会場として作品展を行った。	・運営委員による研修を1月29日に計画したが、感染拡大防止のため中止した。	2年間の文化祭形式の取り組みが中止となったことから、引継ぎが十分できているかなどの懸念があり、再開に向けて丁寧な対応が必要である。	
29	1.暮らしを支える豊かな地域づくり	イ福祉と人権のまちづくりの推進	②	隣保館等における取り組み	隣保館や準隣保館における隣保事業を通じて、部落差別をはじめとする、あらゆる差別のない暮らしやすい地域づくりに取り組めます。	・十里まちづくり事業の啓発	ひだまりの家	現地研修の受け入れ	研修の受け入れはしているが、企業等からの申し込みは無い。学校からの子どもたちの研修受け入れ依頼はあるが、コロナ感染防止対策をしっかりと行っただけで受け入れている。 学校受け入れ 2件 (大宝西・葉山)	現地研修はコロナの感染拡大状況が落ち着いたため小学校を中心に申し出が増えている。このため、担当職員の負担を軽減するため、ひだまりの家の職員が全員講師を務められるよう練習している。	今年度の現地研修は小学校を中心に申し出があり、施設見学や現地フィールドワークを行った。今後の申込の増加を見越して、ひだまりの家の職員が全員フィールドワークの講師を務められるよう練習をおこなった。 小学校受け入れ 10件 (大宝西・葉山・治田東・葉山東)	小学校の現地研修の受け入れをはじめとして十里まちづくり事業に対するフィールドワークの説明を全職員が対応できるよう育成が必要である。	
30	1.暮らしを支える豊かな地域づくり	イ福祉と人権のまちづくりの推進	②	隣保館等における取り組み	隣保館や準隣保館における隣保事業を通じて、部落差別をはじめとする、あらゆる差別のない暮らしやすい地域づくりに取り組めます。	・十里まちづくり事業の啓発	人権政策課						29 ひだまりの家に集約
31	1.暮らしを支える豊かな地域づくり	イ福祉と人権のまちづくりの推進	③	人権に関わる事業の推進	さまざまな事業や活動を通じて、差別のない暮らしやすい地域づくりに取り組めます。	・じんけんセミナー・市民のつどい等の開催	人権政策課	・「じんけんセミナー栗東」の開催 ・「人権文化事業」の開催 ・人権啓発紙『りっとう～じんけん便り～』(年1回)の発行	・新型コロナ感染症拡大防止の観点から、「じんけんセミナー栗東」は、インターネット配信による講演会を実施。 配信期間:8/27～9/30 講師:桂ぼんぼ娘・子どもの人権をテーマとした講演(約30分×2本) 視聴回数:215回 ・人権文化事業は、障がい者の人権をテーマとして障がい福祉課と共催で、12月実施に向け準備中。 講師:片岡亮太(盲目の和太鼓奏者) *今後の新型コロナの感染状況をみて、内容等変更の可能性あり。 ・人権啓発紙『りっとう～じんけん便り～』(第2号)をインターネットと人権をテーマとした内容で、31,500部発行。広報りっとう9月号に挟み込みにより全戸配布の他、市内公共施設等にも配布。	・新型コロナ感染症拡大防止の観点から、「じんけんセミナー栗東」は、インターネット配信による講演会を実施。 配信期間:8/27～9/30 講師:桂ぼんぼ娘・子どもの人権をテーマとした講演(約30分×2本) 視聴回数:215回 ・人権文化事業についても新型コロナ感染症拡大防止の観点から、インターネット配信による講演会を実施。 配信期間:11/26～12/28 講師:大西連・貧困問題とコロナをテーマとした講演(90分) 視聴回数:112回 ・人権啓発紙『りっとう～じんけん便り～』(第2号)をインターネットと人権をテーマとした内容で、31,500部発行。広報りっとう9月号に挟み込みにより全戸配布の他、市内公共施設等にも配布。	・新型コロナ感染症拡大防止の観点から、「じんけんセミナー栗東」は、インターネット配信による講演会を実施。 配信期間:8/27～9/30 講師:桂ぼんぼ娘・子どもの人権をテーマとした講演(約30分×2本) 視聴回数:215回 ・人権文化事業についても新型コロナ感染症拡大防止の観点から、インターネット配信による講演会を実施。 配信期間:11/26～12/28 講師:大西連・貧困問題とコロナをテーマとした講演(90分) 視聴回数:112回 ・人権啓発紙『りっとう～じんけん便り～』(第2号)をインターネットと人権をテーマとした内容で、31,500部発行。広報りっとう9月号に挟み込みにより全戸配布の他、市内公共施設等にも配布。	新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、各種啓発事業の開催方法や、必要に応じて代替え事業に切り替えるなどの対応により実施する必要がある。 また、多くの市民に参加してもらえよう、講演内容や講師の選定など、市民ニーズの把握に努める必要がある。	
32	1.暮らしを支える豊かな地域づくり	イ福祉と人権のまちづくりの推進	③	人権に関わる事業の推進	さまざまな事業や活動を通じて、差別のない暮らしやすい地域づくりに取り組めます。	・市民のつどい等の開催	人権教育課	「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」の開催	市民のつどい令和4年2月19日(土)の開催可否を含め、7月29日に「市民のつどい検討会議」を開催した。11月に再度協議を行う予定となっている。	・12月2日に市民のつどい検討会を開催し、感染症レベル2以下なら実施と取りまとめられた。依頼した講師からの受諾回答を経て、現在準備を進めている。	・「2021年度人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」を感染拡大防止のため中止とした。 ・人権啓発優秀作品をさきら1階アトリウムにて2/19～3/6の期間に展示し、広く市民の方への啓発の機会を持った。 ・代替え事業として人権啓発品を作成した。	・人権文化の醸成という点で、さきらにおいて集合による実施が望ましいが、講師からの情報提供の場であれば、時間帯を問わず参加が可能な配信による講演等の工夫も必要である。また人権啓発入賞作品等の表彰については状況に応じての検討が必要となる。	

No	基本方向	施策展開	項目No	事業名	内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画(令和3年度)	今年度の取り組みの進捗状況(令和3年9月末現在)	今年度の取り組みの進捗状況(令和3年12月末現在)	今年度の成果(令和4年3月末現在)	来年度に向けた課題	備考
33	1.暮らしを支える豊かな地域づくり	イ福祉と人権のまちづくりの推進	③	人権に関わる事業の推進	さまざまな事業や活動を通じて、差別のない暮らしやすい地域づくりに取り組めます。	・発達障がいへの理解と支援の学習会の開催	発達支援課	巡回支援により支援方法の助言や相談を実施するとともに、学習会・研修会等への講師派遣また、ペアレント・トレーニングやティーチャートレーニングの実施により、支援力の向上を図る。	巡回支援については園へ32回、学童保育所へ8回実施し、学習会・研修会等への講師派遣は3回、ペアレント・トレーニングやティーチャートレーニングは9回実施し、支援力の向上に努めた。(7月末現在)	巡回支援については園へ58回、学童保育所へ21回実施し、学習会・研修会等への講師派遣は7回、ペアレント・トレーニングやティーチャートレーニングは16回実施し、支援力の向上に努めた。	巡回支援については園へ58回、学童保育所へ21回実施し、学習会・研修会等への講師派遣は9回、ペアレント・トレーニングやティーチャートレーニングは16回実施し、支援力の向上に努めた。 職員の新型コロナウイルス感染症の拡大につき、ペアレント・トレーニングでの講演会や研修会への講師派遣を中止したが、園等へ個別に支援助言を行うことができた。	個々の特性に応じた支援を行うため、校員の職員のスキルアップや、保護者への子育てに関する学習の場の提供を行うとともに、子どもたちに関わる地域との連携の充実を図ってきたい。	
34	1.暮らしを支える豊かな地域づくり	イ福祉と人権のまちづくりの推進	③	人権に関わる事業の推進	さまざまな事業や活動を通じて、差別のない暮らしやすい地域づくりに取り組めます。	・中学校区人権教育地域ネットワーク協議会・学区運営委員会での研修会の実施	人権教育課	・全体協議会の開催 ・中学校区における合同研修会の開催 ・小学校区における連携事業の実施	3か年計画の2年目として、11月2日開催予定の葉山中学校区人権教育地域ネットワーク協議会合同研修会に、兵庫県から杉本大士氏を招いての講演会を企画し、準備を進めている。また、コロナ対策をふまえながら各学区において、研修・交流・啓発の計画を進めている。	・11月2日の葉山中学校区事業では、杉本さんの講演に84名の参加があった。また、葉山中2年生150名への講演を開催した。 ・栗東中学校区事業では、動画配信、栗東西中学校区事業では、ライブ配信による講演を実施した。	・3中学校区ともに合同研修会を何らかの形で工夫して実施できたことは大きな成果である。また各小学校区における事業についても、中止や規模縮小を余儀なくされたものの、担当者の努力により、多くの事業が実施され、市民への人権啓発を図ることができた。	・令和4年度は、杉本大士さんを招いての講演は最終年度となるため、次期3年間の講演を依頼する候補者を選定する必要がある。	
35	1.暮らしを支える豊かな地域づくり	イ福祉と人権のまちづくりの推進	③	人権に関わる事業の推進	さまざまな事業や活動を通じて、差別のない暮らしやすい地域づくりに取り組めます。	人権・同和教育巡回講座事業	生涯学習課	「小学校区人権ネットワーク研修会」と共催し、各学区において研修会を開催する。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、金勝学区では9月に開催予定でしたが、中止になりました。今後については検討中です。	新型コロナウイルス感染症の影響により、治田と治田東学区が中止になり、残りの7学区のうち、治田西(2月予定)以外は実施しました。 参加者 724人	新型コロナウイルス感染症の影響により、治田、治田東及び治田西学区が中止になり、6学区で実施しました。ただし、未実施の学区でも資料や啓発物の配布など、違った方法にて啓発を実施しました。 参加者 724人	継続した取り組みが大事なことから、実施できなかった学区でも資料や啓発物の配布を行うなど工夫しましたが、今後もコロナの影響が残る可能性があり、何らかの形で継続する必要があります。	
36	1.暮らしを支える豊かな地域づくり	ウ地域福祉活動への参加の促進	①	地域福祉を推進するための情報提供の充実	広報紙やホームページ、SNSなどの媒体を活用します	・ボランティアに関する情報提供の推進	自治振興課	広報紙やホームページでボランティアに関する情報提供を実施。	・HPへの助成金情報の掲載(随時更新)	ホームページ等により、ボランティアに関する情報提供を実施した。また、まちづくり通信の発行(1回)により、ボランティア活動などの情報提供を行った。	ホームページ等により、ボランティアに関する情報提供を実施した。また、まちづくり通信の発行(2回)により、ボランティア活動などの情報提供を行った。	今後も引き続き、ホームページやまちづくり通信等の活用により、ボランティアに関する情報提供を実施していく必要がある。	
37	1.暮らしを支える豊かな地域づくり	ウ地域福祉活動への参加の促進	①	地域福祉を推進するための情報提供の充実	広報紙やホームページ、SNSなどの媒体を活用します	・地域振興協議会への情報提供	自治振興課	地域振興協議会への情報提供の推進	・地域振興協議会連絡会開催(1回) ・コミセンだより(地振協情報含む)発行(6回)	令和3年7月に市内9学区地域振興協議会長による地域振興協議会連絡会を開催し、9学区地振協での情報交換を行った。併せてコミセンだより(地振協だより)の発行を行った。	令和3年7月に市内9学区地域振興協議会長による地域振興協議会連絡会を開催し、9学区地振協での情報交換を行った。併せてコミセンだより(地振協だより)の発行を行った。	今後も引き続き地域振興会への情報提供を行うとともに、地振協各部会での情報共有に努めていく必要がある。	
38	1.暮らしを支える豊かな地域づくり	ウ地域福祉活動への参加の促進	①	地域福祉を推進するための情報提供の充実	広報誌やホームページ、SNSなどの媒体を活用します	・子育て支援センターだよりの配布	子育て応援課	『地域子育て支援センターだより』を毎月発行する。	各児童館、子育て支援センターの他にも、様々な場所に配布し、情報提供を行うと同時に他機関との連携を図るように努めています。	『地域子育て支援センターだより』を毎月発行し、同時にホームページへの掲載を行っています。また、公共施設のほか金融機関や小児科などに配布や掲示を依頼しました。	毎月『地域子育て支援センターだより』を発行し、保護者のニーズに応える内容を工夫し、継続して情報を提供しました。	広報やセンターだよりをホームページに掲載するだけでなく、各児童館だよりなども掲載するなどネット社会に対応した情報提供の仕方を工夫する必要があります。	
39	1.暮らしを支える豊かな地域づくり	ウ地域福祉活動への参加の促進	①	地域福祉を推進するための情報提供の充実	広報誌やホームページ、SNSなどの媒体を活用します	・「子育てすくすくポイント」の配布	幼児課	子育て応援課の発行している広報誌に、引き続き子育てすくすくポイントを掲載し、情報提供を行う。	入園について窓口に来られる方に広報誌を配布している。	子育てすくすくポイントの内容を見直し、今後、入園説明会時に配布し、情報提供につなげていく。	「子育てすくすくポイント」を入園説明会時に配布し、情報提供につなげられた。	家庭の心配事などを相談できるよう、引き続き情報提供を図る必要がある。	
40	1.暮らしを支える豊かな地域づくり	ウ地域福祉活動への参加の促進	②	ボランティア・市民活動の推進	ボランティアセンターの運営や「栗東市いきいき活動ポイント」などを通じ、ボランティアや市民活動を推進します。	・ボランティアセンターの運営支援	自治振興課	ボランティア市民活動センターへの運営事業補助金による支援の実施	活動補助を実施。	ボランティア市民活動センターへの運営事業補助を行った。またボラセン職員との平時(災害時)等を含む体制や対応等についての情報交換を行った。	ボランティア市民活動センターへの運営事業補助を行った。またボラセン職員との平時(災害時)等を含む体制や対応等についての情報交換を行った。	今後においても適切にセンター運営事業補助を実施するとともに、情報交換の場の継続化、ボランティア支援を行う上での基盤を前提とした国費対応についても調整を進めていく必要がある。	
41	1.暮らしを支える豊かな地域づくり	ウ地域福祉活動への参加の促進	②	ボランティア・市民活動の推進	ボランティアセンターの運営や「栗東市いきいき活動ポイント」などを通じ、ボランティアや市民活動を推進します。	・ボランティアグループの活動支援	自治振興課	ボランティア市民活動センターへの運営事業補助金による支援の実施	活動補助を実施。	ボランティア市民活動センターへの運営事業補助を行った。またボラセン職員との平時(災害時)等を含む体制や対応等についての情報交換を行った。【再掲】	ボランティア市民活動センターへの運営事業補助を行った。またボラセン職員との平時(災害時)等を含む体制や対応等についての情報交換を行った。【再掲】	今後においても適切にセンター運営事業補助を実施するとともに、情報交換の場の継続化、ボランティア支援を行う上での基盤を前提とした国費対応についても調整を進めていく必要がある。【再掲】	
42	1.暮らしを支える豊かな地域づくり	ウ地域福祉活動への参加の促進	②	ボランティア・市民活動の推進	ボランティアセンターの運営や「栗東市いきいき活動ポイント」などを通じ、ボランティアや市民活動を推進します。	・市民活動団体へのサポート講座の開催	自治振興課	市民活動団体へのサポート講座の開催	サポート講座(1回)9/14開催予定	市民活動団体を対象にしたサポート講座を開催実施(9月)	市民活動団体を対象にしたサポート講座を開催実施(9月、1月)	様々な市民活動団体に対応できるサポート講座を展開していく必要がある。	
43	1.暮らしを支える豊かな地域づくり	ウ地域福祉活動への参加の促進	②	ボランティア・市民活動の推進	ボランティアセンターの運営や「栗東市いきいき活動ポイント」などを通じ、ボランティアや市民活動を推進します。	・栗東市いきいき活動ポイント制度の実施	長寿福祉課	・いきいき活動ポイント事業の登録者を増やすため説明会を行う。 ・登録者の活動の拡大を図るため受入施設や対象事業の拡大を検討する。	コロナ禍の為、説明会は延期しました。10月に開催予定です。	感染対策を講じながら10月4日、11日、22日に説明会を開催しました。	登録者の拡大を図るため、受入れ施設や対象事業の拡大を検討し、来年度要綱改正を行いポイント等の見直しを行った。	・いきいき活動ポイント事業の登録者を増やすために説明会を行う必要があります。 ・登録者の活動の拡大を図るため、受け入れ施設や対象事業の拡大を検討します。	
44	1.暮らしを支える豊かな地域づくり	ウ地域福祉活動への参加の促進	②	ボランティア・市民活動の推進	ボランティアセンターの運営や「栗東市いきいき活動ポイント」などを通じ、ボランティアや市民活動を推進します。	・サロン交流会の開催	長寿福祉課	ボランティアセンターの運営や「栗東市いきいき活動ポイント」などを通じ、ボランティアや市民活動を推進します。	サロン交流会については、コロナ禍で開催できていないが3月に開催する予定です。	社会福祉協議会が3月に開催する予定です。	新型コロナウイルス感染症により開催できていなかった栗東ぐるみ見守り隊を開催し、地域の見守り効果や、地域で孤立する人がいないように等のテーマで養成講座を開催し、ボランティアの活動を促すことができた。	サロン交流会において、他団体の情報交換や栗東市いきいき活動ポイントの啓発なども行いながら、引き続きサロンの活性化を図ります。	
45	1.暮らしを支える豊かな地域づくり	ウ地域福祉活動への参加の促進	②	ボランティア・市民活動の推進	ボランティアセンターの運営や「栗東市いきいき活動ポイント」などを通じ、ボランティアや市民活動を推進します。 ・生涯学習人材バンクの登録者を、市民のニーズ	・生涯学習人材バンクの実施	生涯学習課	生涯学習人材バンクの登録を進め、指導者の紹介を行う。	生涯学習人材バンクへの登録者を増やすため、HP等で広く周知し、登録者情報チラシを作成し、コミセン等へ配布しました。 人材バンク登録者数 15名	生涯学習人材バンク登録者募集のチラシをコミセンへ配布、市広報への掲載等を行いました。 人材バンク登録 15人・団体 生涯学習団体登録 44団体	生涯学習人材バンク登録者募集のチラシをコミセンへ配布、市広報への掲載等を行いました。 人材バンク登録 15人・団体 生涯学習団体登録 44団体	登録者・団体の増加を図っていく必要があり、引き続き啓発に努めます。	

No	基本方向	施策展開	項目No	事業名	内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画(令和3年度)	今年度の取り組みの進捗状況(令和3年9月末現在)	今年度の取り組みの進捗状況(令和3年12月末現在)	今年度の成果(令和4年3月末現在)	来年度に向けた課題	備考
46	1.暮らしを支える豊かな地域づくり	ウ地域福祉活動への参加の促進	③	健康づくりや社会参加の促進	いつまでも健康で暮らせるように、健康づくりや介護予防に取り組むとともに、活動を通じて地域のつながりづくりや支え合いにつなげます。	・隣保館デイサービスの推進	ひだまりの家	隣保館デイサービスの実施	昨年に引き続き、利用人数や時間、回数を制限して実施している。 ・4回/週と2回/月 ただし利用回数は1週間にひとり1回 ・感染防止対策をとったうえで、健康チェックや軽体操など介護予防に取り組んでいる。	隣保館デイサービス事業は、11月より参加希望を確認したうえで週2回の利用を実施している。利用者からはコロナ前の状態に少しずつ近づいているので概ね高評価をいただいている。	11月より利用回数を増やして実施したことで、参加者からは高い評価を得ている。 ・4回/週と2回/月は変わらないが、利用回数は1週間にひとり2回までとした。 ・感染防止対策をとったうえで、健康チェックや軽体操など介護予防に取り組んでいる。	隣保館デイサービス事業が介護予防に役立てられるよう、新規利用者を増やすための啓発活動が必要である。引き続き関係機関に働きかけ、新規利用者の獲得につながる取り組みの推進に努めます。	
47	1.暮らしを支える豊かな地域づくり	ウ地域福祉活動への参加の促進	③	健康づくりや社会参加の促進	いつまでも健康で暮らせるように、健康づくりや介護予防に取り組むとともに、活動を通じて地域のつながりづくりや支え合いにつなげます。	・心身障害者(児)レクリエーションスポーツ大会の運営支援	障がい福祉課	・実行委員会への活動補助金の交付及び、市広報でのボランティア募集などを行う。 ・市と龍谷大学との包括連携協定に基づき、学生ボランティアの参加を促す。	・6月に予定していたレクリエーションスポーツ大会、9月、11月に予定していたボウリング大会はいずれも新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止とした。(実行委員会1回開催)	・6月に予定していたレクリエーションスポーツ大会、9月、11月に予定していたボウリング大会はいずれも新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止とした。(実行委員会2回開催)	・6月に予定していたレクリエーションスポーツ大会、9月、11月に予定していたボウリング大会はいずれも新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止とした。(実行委員会2回開催)	・新型コロナウイルス感染症対策のため、障がいのある人との交流の機会が減っている。コロナ禍での交流の方法などの検討が必要。	
48	1.暮らしを支える豊かな地域づくり	ウ地域福祉活動への参加の促進	③	健康づくりや社会参加の促進	いつまでも健康で暮らせるように、健康づくりや介護予防に取り組むとともに、活動を通じて地域のつながりづくりや支え合いにつなげます。	・いきいき百歳体操の推進	長寿福祉課	コロナ禍においても住民同士のつながりが途切れないよう、感染拡大防止を図りながら住民活動が行えるよう支援する。	市内の活動団体の取り組み状況についてアンケートを調査した結果を4月に各団体に送付した。 活動再開している団体を訪問し、継続支援をしている。	活動団体を訪問した際に、コロナ禍により地域のつながりが途切れないよう、その意義を再認識してもらえよう促した。12月末現在 28団体訪問。	活動団体を訪問した際に、コロナ禍により地域のつながりが途切れないよう、その意義を再認識してもらえよう促した。12月末現在 34団体訪問 ” 新規立ち上げ支援 1団体4回訪問	コロナ禍において様々な地域活動が中止や休止となっている。休止するかどうかは、地域の実情に応じ、各々の団体が判断されている。今後も状況に応じ、国、県、他地域の情報提供を行う必要がある。	
49	1.暮らしを支える豊かな地域づくり	ウ地域福祉活動への参加の促進	③	健康づくりや社会参加の促進	いつまでも健康で暮らせるように、健康づくりや介護予防に取り組むとともに、活動を通じて地域のつながりづくりや支え合いにつなげます。	・栗東100歳大学の推進	長寿福祉課	第5期栗東100歳大学を開講。受講生が卒業後に地域で活動できるような支援も行う。	7月6日より30回の講座を開講。新型コロナウイルス感染症拡大防止のためまん延防止等重点措置が適用されている期間は、講座を延長した。	緊急事態等措置期間に講座を延期したが、今後まん延防止等重点措置となってもWEB受講ができるよう、自宅にWEB環境があるものに対してZoomの使い方講座を7回実施した。	7月6日より講座を開講。新型コロナウイルス感染症拡大防止のためまん延防止等重点措置が適用されている期間は、講座を延長した。そのため、全30回予定のところ、28回で修了。 卒業後に、地域で活動できるよう、既存の市民団体の見学、体験の機会を設けようとしていたが、コロナ禍により、受け入れが難しい状況であった。	講座はコロナ禍でも開催できるが、受講者同士の交流が図りにくく、卒業後の活動につながるにはより工夫が必要。	
50	1.暮らしを支える豊かな地域づくり	ウ地域福祉活動への参加の促進	③	健康づくりや社会参加の促進	いつまでも健康で暮らせるように、健康づくりや介護予防に取り組むとともに、活動を通じて地域のつながりづくりや支え合いにつなげます。	・介護予防事業の実施	長寿福祉課	保健事業と介護予防の一体的実施についてはいきいき百歳体操の場に医療専門職が派遣できる体制をとり、介護予防啓発および個別支援を行いました。(6月、9月)	保健事業と介護予防の一体的実施については、いきいき百歳体操実践団体訪問時に低栄養や口腔機能、薬剤の適正服用について啓発および必要に応じて個別支援を行いました。 ・薬剤の適正服用に係る啓発として、10月27日コミセン葉山東、11月5日コミセン金勝、11月29日コミセン治田西で講座と個別相談会を開催しました。また、広報折り込みでも適正服用に係る啓発をA4両面で行いました。 ・広報折り込みで介護予防啓発を実施しました。(6月、9月)	・保健事業と介護予防の一体的実施については、いきいき百歳体操実践団体訪問時に低栄養や口腔機能、薬剤の適正服用について啓発および必要に応じて個別支援を行いました。 ・薬剤の適正服用に係る啓発として、10月27日コミセン葉山東、11月5日コミセン金勝、11月29日コミセン治田西で講座と個別相談会を開催しました。また、広報折り込みでも適正服用に係る啓発をA4両面で行いました。 ・広報折り込みで介護予防啓発を実施しました。(6月、9月、2月)	口腔機能や低栄養、適正服用に係る介護予防についての認知度は高くないため、今後も啓発が必要です。		
51	1.暮らしを支える豊かな地域づくり	ウ地域福祉活動への参加の促進	③	健康づくりや社会参加の促進	いつまでも健康で暮らせるように、健康づくりや介護予防に取り組むとともに、活動を通じて地域のつながりづくりや支え合いにつなげます。	・老人福祉センターでの軽スポーツ教室の開催	長寿福祉課	高齢者の健康増進、生きがい活動・介護予防として、軽スポーツ教室を実施する。	高齢者の健康増進、生きがい活動・介護予防として、軽スポーツ教室を実施しました。	老人福祉センターにおいて軽スポーツ教室を実施しました。 軽スポーツ教室 320回	軽スポーツ教室 501回	今後も感染対策を十分に行い、高齢者の健康増進につながる生きがい活動・介護予防として軽スポーツ教室を行う必要があります。	
52	1.暮らしを支える豊かな地域づくり	ウ地域福祉活動への参加の促進	④	ふれあいの場づくり	身近なところで気軽に立ち寄り、語りあえる場づくりを進めます。子育て世代や高齢者、障がいのある人などが孤立することなく、日常的なつながりが持てる場づくりを推進します。	・サロン活動の立ち上げと運営の支援	長寿福祉課	社会福祉協議会と連携して、実施する。	社会福祉協議会が支援を実施しているが、連携して、サロン活動の情報を共有しました。	生活支援体制整備事業により社会福祉協議会と住民主体のサロン活動の立ち上げに向けて協議しました。運営支援についてはボランティアポイントの活用について啓発しました。	生活支援体制整備事業により社会福祉協議会と住民主体のサロン活動の立ち上げに向けて協議しました。サロン運営支援についてはボランティアポイントの活用について啓発しました。	コロナ禍のなか、従来の集い場も再開できない地域もありますが、新たな集い場ができるような仕掛けについて検討し、実行していく必要があります。	
53	1.暮らしを支える豊かな地域づくり	ウ地域福祉活動への参加の促進	④	ふれあいの場づくり	身近なところで気軽に立ち寄り、語りあえる場づくりを進めます。子育て世代や高齢者、障がいのある人などが孤立することなく、日常的なつながりが持てる場づくりを推進します。	・老人福祉センターでの交流会の開催	長寿福祉課	高齢者の健康増進、生きがい活動・交流の場として、児童館、学童等との交流会を実施する。	各種講座、軽スポーツ教室、レクリエーション(イベント)、を各館で実施しました。	各種講座、軽スポーツ教室、レクリエーション(イベント)を各館で実施しました。	高齢者の健康増進、生きがい活動、介護予防として、軽スポーツ教室を実施した。	今後も感染対策を十分に行い、高齢者の健康増進、生きがい活動交流会を実施する必要があります。	
54	1.暮らしを支える豊かな地域づくり	ウ地域福祉活動への参加の促進	④	ふれあいの場づくり	身近なところで気軽に立ち寄り、語りあえる場づくりを進めます。子育て世代や高齢者、障がいのある人などが孤立することなく、日常的なつながりが持てる場づくりを推進します。	・児童館における子育てサークルへの支援	子育て応援課	児童館を拠点に活動するサークルの情報交換会を年2回開催し、活発なサークル活動の支援、育成をする。	新型コロナウイルス感染症の影響により、活動を休止しているサークルもあり、情報交換会の実施は未定だが、今年度から登録などの方法をあらため、サークル登録団体の増加を目指しています。	サークル情報交換会を1月に開催し、サークル相互の情報交換を行いサークル活動の活性化を図りました。	新型コロナウイルス感染症の影響により、サークル活動を制限していたため、活性化を促すことは難しかったですが、子育て支援センターが仲立ちを行いながら、サークル紹介や活動の様子などを個々の保護者に働きかけ、サークル活動への関心を高めることができました。	サークルと児童館との協働事業(活動)をすすめ、サークル登録団体の活性化を促す必要があります。また、新たなサークル登録団体の増加を目指し手続きしやすい方法などを検討する必要があります。	
55	1.暮らしを支える豊かな地域づくり	ウ地域福祉活動への参加の促進	④	ふれあいの場づくり	身近なところで気軽に立ち寄り、語りあえる場づくりを進めます。子育て世代や高齢者、障がいのある人などが孤立することなく、日常的なつながりが持てる場づくりを推進します。	・児童館での多世代交流	子育て応援課	児童館の活動の中で、多世代交流活動を実施する。	シルバー人材センターやボランティアセンターとの協働事業を通して、多世代交流を実施しました。	シルバー人材センターやボランティアセンターとの協働事業や、民生委員児童委員や地域の方と一緒に活動するなど世代間交流に取り組みしました。	新型コロナウイルス感染症の影響により、協働事業や、民生委員児童委員や地域の方との交流の機会はありませんでしたが、家で製作された布おもちゃや花苗などの提供があり、間接的ではありますが、世代間の交流を図ることができました。	単発的な事業や活動に終わらず、世代間の交流事業をきっかけに、多世代と日常的につながる機会をどのようにしてついでいくかが課題です。	
56	1.暮らしを支える豊かな地域づくり	ウ地域福祉活動への参加の促進	④	ふれあいの場づくり	身近なところで気軽に立ち寄り、語りあえる場づくりを進めます。子育て世代や高齢者、障がいのある人などが孤立することなく、日常的なつながりが持てる場づくりを推進します。	・校庭・園庭開放による地域交流の支援	幼児課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、未就園事業としての園庭開放による、遊びの提供や在園児との交流は計画していない。在園児の保護者中心に子育て相談の実施。	保護者の送迎時等に子育て相談に応じている。	コロナ禍の中で未就園事業としての園庭開放や遊びの提供や在園児との交流は計画していない。在園児の保護者中心に子育て相談の実施を行った。	コロナの感染状況を見ながら、感染対策をした上で未就園事業を実施できた園もあった。その中で在園児の保護者中心に子育て相談の実施を行った。	コロナ禍の中で園庭開放は難しいので、地域の方が孤立せずつながりがもてるような工夫が必要である。	

No	基本方向	施策展開	項目No	事業名	内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画(令和3年度)	今年度の取り組みの進捗状況(令和3年9月末現在)	今年度の取り組みの進捗状況(令和3年12月末現在)	今年度の成果(令和4年3月末現在)	来年度に向けた課題	備考
57	1.暮らしを支える豊かな地域づくり	ウ地域福祉活動への参加の促進	④	ふれあいの場づくり	身近なところで気軽に立ち寄り、語りあえる場づくりを進めます。子育て世代や高齢者、障がいのある人などが孤立することなく、日常的なつながりが持てる場づくりを推進します。	・校庭・園庭開放による地域交流の支援	スポーツ・文化振興課	学校体育施設を、地域住民のスポーツ及びレクリエーション活動に開放する。	全小学校(9校)の体育館・校庭及び全中学校(3校)の体育館・柔剣道場を利用して、学校体育施設スポーツ開放事業を実施しました。(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、緊急事態措置期間(8/27~9/12)の開放を中止しました。)	全小学校(9校)の体育館・校庭及び全中学校(3校)の体育館・柔剣道場を利用して、学校体育施設スポーツ開放事業を実施しました。	全小学校(9校)の体育館・校庭及び全中学校(3校)の体育館・柔剣道場を利用して、学校体育施設スポーツ開放事業を実施しました。	学校教育に支障がない範囲での施設の利用であり、利用団体のニーズの多様化もあるなか、事業の在り方を検討していく必要があります。	
58	1.暮らしを支える豊かな地域づくり	ウ地域福祉活動への参加の促進	④	ふれあいの場づくり	身近なところで気軽に立ち寄り、語りあえる場づくりを進めます。子育て世代や高齢者、障がいのある人などが孤立することなく、日常的なつながりが持てる場づくりを推進します。	・はつらつ教養大学	生涯学習課	各学区コミュニティセンターで年5回、必要課題と要求課題について講座を開催する。	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、9月は中止しましたが、例年どおり各コミセンにおいて、5月・7月の2回をそれぞれの地域のニーズに合わせ、感染防止対策を講じながら実施しました。延べ参加者数 474人	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、9月の講座を中止しました。その他については、感染対策をしながら、実施しました。延べ参加者数 691人	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、9月と2月の講座を中止しました。その他については、感染対策をしながら、実施しました。延べ参加者数 691人	対象者が高齢者ということもあり、コロナ対策は引き続き万全を期す中で開催します。また、ニーズの把握を行い、内容や設定を工夫し、開催します。	
59	2.誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	ア地域で支え合う仕組みづくり	①	地域の連携による支援体制の構築	子どもや高齢者、障がいのある人などが、住み慣れた地域で暮らすことができる社会資源を整備するとともに、必要なサービスが提供できるように取り組みます。	・ガイドヘルパーの養成	障がい福祉課	・視覚障がい者生活行動訓練事業の実施。 ・関係者に対して、養成研修の情報提供を行う。	・視覚障がい者生活行動訓練事業の実施について、市視覚障害者福祉協会と協議した。新型コロナウイルス感染症の拡大により、実施については慎重な検討が必要。 ・滋賀県が実施するガイドヘルパー養成研修の開催情報を市HPや広報に掲載した。	・視覚障がい者生活行動訓練事業の実施について、市視覚障害者福祉協会と協議した。新型コロナウイルス感染症の拡大により、実施については慎重な検討が必要。 ・滋賀県が実施するガイドヘルパー養成研修の開催情報を市HPや広報に掲載した。	・視覚障がい者生活行動訓練事業の実施について、市視覚障害者福祉協会と協議したが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、参加者の安全を優先し、中止とした。 ・滋賀県が実施するガイドヘルパー養成研修の開催情報を市HPや広報に掲載した。	・視覚障がい者生活行動訓練については、ボランティアの参加が少ない。事業の目的、内容についても見直しをする必要。	
60	2.誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	ア地域で支え合う仕組みづくり	①	地域の連携による支援体制の構築	子どもや高齢者、障がいのある人などが、住み慣れた地域で暮らすことができる社会資源を整備するとともに、必要なサービスが提供できるように取り組みます。	・手話通訳の養成・派遣	障がい福祉課	・手話体験講座、フォローアップ講座の開催、手話奉仕員養成講座(入門課程)の開催。 ・コミュニケーション支援事業(手話通訳者、要約筆記、盲ろう通訳・介助者)の実施	・手話体験、フォローアップ講座は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。 ・コミュニケーション支援事業(手話通訳者、要約筆記、盲ろう通訳・介助者)の実施は、6月から予定通り開催したが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、一部延期など予定を変更して開催している。 ・手話通訳派遣延べ件数80件(派遣延べ人数85人)	・手話奉仕員講座(入門課程)8月~9月休講後、10月から再開し、12月22日に14人が修了した。 ・手話通訳派遣延べ件数153件(派遣延べ人数173人)	・手話奉仕員講座(入門課程)8月~9月休講後、10月から再開し、12月22日に14人が修了した。 ・手話通訳派遣延べ件数198件(派遣延べ人数225人)	・入門講座を修了した人が、ステップアップのための講座やボランティア活動など、継続して手話を学習してもらえる環境づくりが必要。	
61	2.誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	ア地域で支え合う仕組みづくり	①	地域の連携による支援体制の構築	子どもや高齢者、障がいのある人などが、住み慣れた地域で暮らすことができる社会資源を整備するとともに、必要なサービスが提供できるように取り組みます。	・障がい者のサークル活動への支援	障がい福祉課	要請に応じて事業の後援を行う。	・点字プリンター設置に伴う、リース料の支出を行った。	・点字プリンター設置に伴う、リース料の支出を行った。 ・手話サークル「手と手」「オレンジデイズ」への取材、葉山東小学校の手話教室見学。	・点字プリンター設置に伴う、リース料の支出を行った。 ・手話サークル「手と手」「オレンジデイズ」への取材、葉山東小学校の手話教室見学。	・高齢化しているサークルもあり、活動に負担がかかっている。必要な支援の検討をしていく必要がある。	
62	2.誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	ア地域で支え合う仕組みづくり	①	地域の連携による支援体制の構築	子どもや高齢者、障がいのある人などが、住み慣れた地域で暮らすことができる社会資源を整備するとともに、必要なサービスが提供できるように取り組みます。	・緊急通報システムの設置	長寿福祉課	ひとり暮らし、高齢者のみ世帯で健康等に不安のある方に緊急通報システムを周知し、導入を進める。システム導入時には、民生委員との情報共有・連携も行う。	緊急通報システムを周知、導入。4月~9月 新規設置7件	緊急通報システムの周知および導入。4月~12月 新規設置11件	緊急通報システムの導入及び周知を行った 新規設置 4~3月 14件	引き続きシステムの導入及び周知を行います。	
63	2.誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	ア地域で支え合う仕組みづくり	①	地域の連携による支援体制の構築	子どもや高齢者、障がいのある人などが、住み慣れた地域で暮らすことができる社会資源を整備するとともに、必要なサービスが提供できるように取り組みます。	・児童館での子育て支援	子育て応援課	・各児童館において、あそびを通して親子のふれあいを深めることができるように、『親子ふれあい活動』を開催する。また、子育ての不安や負担が軽減できるように、子育てで相談や子育て講座を実施する。 ・父親の子育てに関する悩みや関心ごとについて把握し、父親も気軽に参加できる講座を検討します。	・感染拡大防止により、人数や場所などの制限をしながら、工夫して親子のふれあい活動を実施している。また、電話や来館による相談を行い、保護者のニーズに応えるような内容の講座を開催し安心して子育てができるように支援している。 ・父親の子育てに関する悩みや思い、願いなどを把握するために、父親にアンケートを実施している。	・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、8月半ばから9月にかけて、「親子ふれあい活動」と「子育て講座」は中止したが、感染拡大予防対策をしっかりととりながら、開館を続け子育ての不安や負担が軽減できるように努めた。また、電話相談や巡回相談や電話相談は継続して行い、保護者の子育て不安や孤立感を軽減できるように支援している。 ・「おとうさんアンケート」の実施、回収を行い、集計から分析し父親の子育てに関する悩みや思いを把握することができた。	・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、8~9月と1~3月に「親子ふれあい活動」や「子育て講座」を中止しました。感染対策を徹底しながら開館し、個々へ働きかけられるような取り組みを行いました。また、巡回相談や電話相談は継続して行い、保護者の子育て不安や孤立感を軽減できるようにしました。	・安心して児童館を利用し、『親子のふれあい活動』が楽しめるように、感染拡大防止対策をしっかりとる必要があります。また、安心安全に児童館を利用するために、「新しい生活様式」を啓発、定着させていかなければなりません。 ・子育ての孤立化や不安、負担の解消にむけ、相談業務の充実と関係機関との連携と早期の対応が必要です。 ・父親が気軽に参加できる講座を開催し、子育ての楽しさを感じ、父親同士のつながりを作っていく必要があります。	
64	2.誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	ア地域で支え合う仕組みづくり	①	地域の連携による支援体制の構築	子どもや高齢者、障がいのある人などが、住み慣れた地域で暮らすことができる社会資源を整備するとともに、必要なサービスが提供できるように取り組みます。	・民生委員・児童委員活動への支援	社会福祉課	・民生児童委員協議会連合会への活動費補助 ・定例役員会へ参加(毎月1回)、民生委員児童委員間の地域課題の把握のため、連携を密にし情報共有を図る。	・活動補助を実施し、活動支援を図った。 ・定例役員会(6回)へ出席し、地域課題について情報共有を図った。	・活動補助を実施した。 ・定例役員会へ出席(9回) ・社会福祉制度(生活困窮制度、生活保護制度等)に関する学習会の実施(大宝・治田東)	・活動補助を実施した。 ・定例役員会へ出席(12回) ・社会福祉制度(生活困窮制度、生活保護制度等)に関する学習会の実施(大宝・治田東)	・地域課題の情報共有、また次年度の民生委員一斉改選に向けて、民生委員未選任地域の解消等につなげていくことが引き続き必要です。	
65	2.誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	ア地域で支え合う仕組みづくり	②	子どもや高齢者、障がい者等を支援する仕組みづくり	地域の力を活用し、子どもや高齢者、障がいのある人を支援するネットワークをつくります。さまざまな活動を通じて、子どもや高齢者、障がいのある人の支援につなげます。	・学習支援の必要な子どもへの取り組み	社会福祉課	生活困窮世帯の子どもたちへ学習と居場所の提供として「中学生べんきょう会」を実施。(ゆうあいの家、コメン葉山東それぞれにおいて週1回原則開催)	社会福祉協議会への業務委託による学習支援を実施した。ただし、コロナ禍のもと9月については休講により、自宅学習に切り替えて実施。(市内2箇所、対象者実人数13人、のべ82人参加)	社会福祉協議会への業務委託による学習支援を実施した。ただし、コロナ禍のもと9月については休講により、自宅学習に切り替えて実施。(市内2箇所、対象者実人数13人、のべ177人参加)	子どもの貧困防止のため、学習支援のみならず生活支援全般にわたる支援を継続していくことが必要です。		
66	2.誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	ア地域で支え合う仕組みづくり	②	子どもや高齢者、障がい者等を支援する仕組みづくり	地域の力を活用し、子どもや高齢者、障がいのある人を支援するネットワークをつくります。さまざまな活動を通じて、子どもや高齢者、障がいのある人の支援につなげます。	・要約筆記の養成とコーディネートの実施	障がい福祉課	市民へ養成講座の情報提供を行う。	滋賀県立聴覚障害者センターが実施する要約筆記養成講座の周知を行う。	滋賀県立聴覚障害者センターが実施する要約筆記養成講座の周知を行う。	滋賀県立聴覚障害者センターが実施する要約筆記養成講座の周知を行う。	・手帳の有無に関わらず、要約筆記のニーズはあるはずだが、派遣の申請がない。実態の把握が必要。	
67	2.誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	ア地域で支え合う仕組みづくり	②	子どもや高齢者、障がい者等を支援する仕組みづくり	地域の力を活用し、子どもや高齢者、障がいのある人を支援するネットワークをつくります。さまざまな活動を通じて、子どもや高齢者、障がいのある人の支援につなげます。	・高齢者のみ世帯・ひとり暮らし高齢者の把握と地域連携	長寿福祉課	高齢者のみ世帯、ひとり暮らし高齢者の名簿を整備し、民生委員との情報共有化を図る。	高齢者のみ世帯、ひとり暮らし高齢者の名簿を整備した。民生委員活動の協力の一環として、令和3年4月に上記の名簿の貸し出しを行いました。	高齢者のみ世帯、ひとり暮らし高齢者の名簿を整備し、貸し出しを行った。	今後も民生委員と情報共有をはかり、ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯を把握していく必要があります。		
68	2.誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	ア地域で支え合う仕組みづくり	②	子どもや高齢者、障がい者等を支援する仕組みづくり	地域の力を活用し、子どもや高齢者、障がいのある人を支援するネットワークをつくります。さまざまな活動を通じて、子どもや高齢者、障がいのある人の支援につなげます。	・学童保育を通じた地域の親子のつながりづくり	子育て応援課	学童保育での活動を通じ、地域連携を図る。	コロナ禍により回数は少ないが、コメン行事等への参加により、地域交流を実施しました。	新型コロナウイルス感染症の影響により回数は減少したが、夏休みを中心に各学童保育所においてコメン行事等への参加により、地域交流を促進することができました。	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止や制限を受けながらの活動ではありましたが、地域交流を促進することができました。	来年度も継続と予想される新型コロナウイルス感染症の影響の中でも、地域連携が継続できるよう、実施方法等を工夫して取り組む必要があります。	

No	基本方向	施策展開	項目No	事業名	内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画(令和3年度)	今年度の取り組みの進捗状況(令和3年9月末現在)	今年度の取り組みの進捗状況(令和3年12月末現在)	今年度の成果(令和4年3月末現在)	来年度に向けた課題	備考
69	2.誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	ア地域で支え合う仕組みづくり	②	子どもや高齢者、障がい者等を支援する仕組みづくり	地域の力を活用し、子どもや高齢者、障がいのある人を支援するネットワークをつくります。さまざまな活動を通じて、子どもや高齢者、障がいのある人の支援につなげます。	・要保護児童対策地域協議会を通じた支援の仕組みづくり	子育て応援課	要保護児童対策地域協議会の実務者会議を定期的に開催することにより、関係機関相互の連携を図る。	要保護児童対策地域協議会の実務者会議を定期的に開催することにより、関係機関相互の連携を図りました。	新型コロナウイルス感染症の拡大により、実務者会議が未開催の月もあったが、資料の配布や個々に連絡するなどして、関係機関の情報共有を図ることができました。	要保護児童対策地域協議会の実務者会議を定期的に開催することにより、関係機関相互の連携を図りました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、実務者会議が未開催の月もありましたが、資料の配付や個々に連絡するなどして、関係機関の情報共有を図ることができました。	今後も続く予想される、新型コロナウイルス感染症の影響の中でも、取り組みを継続させるための工夫が必要です。	
70	2.誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	ア地域で支え合う仕組みづくり	②	子どもや高齢者、障がい者等を支援する仕組みづくり	地域の力を活用し、子どもや高齢者、障がいのある人を支援するネットワークをつくります。さまざまな活動を通じて、子どもや高齢者、障がいのある人の支援につなげます。	・シルバー人材センターを活用した子育て支援	子育て応援課	シルバー人材センターにおいて実施されている子育て支援事業との連携を図る。	シルバー人材センターの子育て支援事業をサークル活動事業として位置づけ、各児童館での活動の支援をしている。また子育て経験者との交流を図り子育て支援につなげました。	シルバー人材センターの子育てサークルによる取り組みを実施し、連携を図ることができました。	新型コロナウイルス感染拡大の影響により児童館での事業はできませんでしたが、シルバー人材センターの子育てサークル情報を共有し、継続した取り組みにつなげることができました。	シルバー人材センターや子育て支援団体・子育てサークルと活動を通じた交流を行い、継続した連携を図る必要があります。	
71	2.誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	ア地域で支え合う仕組みづくり	③	高齢者や障がい者の地域生活を支える仕組みづくり	高齢者や障がいのある人が、住み慣れた地域で暮らすことができる社会資本を整備するとともに、必要なサービスが提供できるように取り組みます。	・ガイドヘルパーの養成	障がい福祉課	・視覚障がい者生活行動訓練事業の実施。 ・関係者に対して、養成研修の情報提供を行う。	・視覚障がい者生活行動訓練事業の実施について、市視覚障害者福祉協会と協議した。新型コロナウイルス感染症の拡大により、実施については慎重な検討が必要。 ・滋賀県が実施するガイドヘルパー養成研修の開催情報を市HPや広報に掲載した。	・視覚障がい者生活行動訓練事業の実施について、市視覚障害者福祉協会と協議した。新型コロナウイルス感染症の拡大により、実施については慎重な検討が必要。 ・滋賀県が実施するガイドヘルパー養成研修の開催情報を市HPや広報に掲載した。	・視覚障がい者生活行動訓練事業の実施について、市視覚障害者福祉協会と協議した。新型コロナウイルス感染症の拡大により、参加者の安全を優先し、中止とした。 ・滋賀県が実施するガイドヘルパー養成研修の開催情報を市HPや広報に掲載した。	・視覚障がい者生活行動訓練については、ボランティアの参加が少ない。事業の目的、内容についても見直しをする必要がある。	
72	2.誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	ア地域で支え合う仕組みづくり	③	高齢者や障がい者の地域生活を支える仕組みづくり	高齢者や障がいのある人が、住み慣れた地域で暮らすことができる社会資本を整備するとともに、必要なサービスが提供できるように取り組みます。	・手話通訳の養成・派遣	障がい福祉課	・手話体験講座、フォローアップ講座の開催、手話奉仕員養成講座(入門課程)の開催。 ・コミュニケーション支援事業(手話通訳者、要約筆記、盲ろう通訳・介助者)の実施	・手話体験、フォローアップ講座は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。 ・手話奉仕員養成講座(入門課程)は、6月から予定通り開催したが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、一部延期など予定を変更して開催している。 ・手話通訳派遣件数80件(派遣延べ人数85人)	・手話奉仕員講座(入門課程)8月～9月休講後、10月から再開し、12月22日に14人が修了した。 ・手話通訳派遣延べ件数153件(派遣延べ人数173人)	・手話奉仕員講座(入門課程)8月～9月休講後、10月から再開し、12月22日に14人が修了した。 ・手話通訳派遣延べ件数198件(派遣延べ人数225人)	・入門講座を修了した人が、ステップアップのための講座やボランティア活動など、継続して手話を学習してもらえる環境づくりが必要。	
73	2.誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	ア地域で支え合う仕組みづくり	③	高齢者や障がい者の地域生活を支える仕組みづくり	高齢者や障がいのある人が、住み慣れた地域で暮らすことができる社会資本を整備するとともに、必要なサービスが提供できるように取り組みます。	・障がい者のサークル活動への支援	障がい福祉課	要請に応じて事業の後援を行う。	・点字プリンター設置に伴う、リース料の支出を行った。	・点字プリンター設置に伴う、リース料の支出を行った。 ・手話サークル「手と手」「オレンジデイズ」への取材、葉山東小学校の手話教室見学。	・点字プリンター設置に伴う、リース料の支出を行った。 ・手話サークル「手と手」「オレンジデイズ」への取材、葉山東小学校の手話教室見学。	・高齢化しているサークルもあり、活動に負担がかかっている。必要な支援の検討をしていく必要。	
74	2.誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	ア地域で支え合う仕組みづくり	③	高齢者や障がい者の地域生活を支える仕組みづくり	高齢者や障がいのある人が、住み慣れた地域で暮らすことができる社会資本を整備するとともに、必要なサービスが提供できるように取り組みます。	・地域ケア会議の実施	長寿福祉課	地域包括支援センターを中心に、個々の相談対応において、多職種や地域とのつながり作りを意識した支援を実施する。圏域ケア会議において個別ケースの振り返りを行い、地域包括ケアシステム推進に必要なことを模索する。	8月に、3圏域それぞれの包括支援センターと圏域のケア会議を実施しました。	8月以降、3圏域それぞれの包括支援センターと圏域のケア会議を毎月実施し、地域包括ケアシステム推進に向けた課題整理をしています。	3圏域の地域包括支援センターと圏域のケア会議を計19回実施し、地域包括ケアシステム推進に向けた課題整理をしました。	多様な問題に対し、解決策を検討する必要があるため、今後も継続する必要があります。	
75	2.誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	ア地域で支え合う仕組みづくり	③	高齢者や障がい者の地域生活を支える仕組みづくり	高齢者や障がいのある人が、住み慣れた地域で暮らすことができる社会資本を整備するとともに、必要なサービスが提供できるように取り組みます。	・地域包括ケア体制の構築	障がい福祉課	・障がい児・者自立支援協議会において、各関係機関と連携をし、課題抽出をし、必要な人に必要なサービスが提供できるようにする。	障がい児者自立支援協議会定例会4月、6月、8月 オンライン開催(新型コロナウイルス感染症の影響) 運営会議 5回開催 相談支援部会 3回開催	・障がい児者自立支援協議会定例会4月、6月、8月、10月、12月(ハイブリット形式) オンライン開催(新型コロナウイルス感染症の影響) 運営会議 9回開催 相談支援部会 4回開催(ワーキンググループ 4回開催)	・障がい児者自立支援協議会において、各関係機関と連携をし、課題抽出をし、必要な人に必要なサービスの提供の場や情報共有の方法の検討が必要。また、関係機関の参加率の増加に向けた取組が必要。		
76	2.誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	ア地域で支え合う仕組みづくり	③	高齢者や障がい者の地域生活を支える仕組みづくり	高齢者や障がいのある人が、住み慣れた地域で暮らすことができる社会資本を整備するとともに、必要なサービスが提供できるように取り組みます。	・地域見守りネットワークの構築	長寿福祉課	行方不明高齢者SOSネットワークを周知し、拡大を図る。	・行方不明高齢者SOSネットワーク4月～9月 新規登録11件 ・認知症高齢者事前登録者4月～9月 新規登録15名	・行方不明高齢者SOSネットワーク4月～12月 新規登録11件 ・認知症高齢者事前登録者4月～12月 新規登録21名	行方不明高齢者SOSネットワーク4月～12月 新規登録14件 認知症高齢者事前登録者4月～12月 新規登録28名	行方不明高齢者SOSネットワークを有効活用するために更なる周知・拡大を図る必要があります。	
77	2.誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	ア地域で支え合う仕組みづくり	③	高齢者や障がい者の地域生活を支える仕組みづくり	高齢者や障がいのある人が、住み慣れた地域で暮らすことができる社会資本を整備するとともに、必要なサービスが提供できるように取り組みます。	・緊急通報システムの設置	長寿福祉課	ひとり暮らし、高齢者のみ世帯で健康等に不安のある方に緊急通報システムを周知し、導入を進める。システム導入時には、民生委員との情報共有・連携も行う。	緊急通報システムを周知、導入。4月～9月 新規設置7件	緊急通報システムの周知および導入。4月～12月 新規設置11件	緊急通報システムの導入及び周知を行った 新規設置 4～3月 14件	ひとり暮らし高齢者・高齢者のみの世帯の健康等の不安解消を図り、在宅での生活を継続できるように支援していく必要があります。	
78	2.誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	ア地域で支え合う仕組みづくり	③	高齢者や障がい者の地域生活を支える仕組みづくり	高齢者や障がいのある人が、住み慣れた地域で暮らすことができる社会資本を整備するとともに、必要なサービスが提供できるように取り組みます。	・配食サービスの実施	長寿福祉課	ひとり暮らし、高齢者のみ世帯で、栄養改善が必要とされる高齢者や食材の供給、調理が困難な状態の人に、自立支援を前提に弁当を配食し、同時に安否確認を実施する。	配食サービスを実施した。(実績右欄)	配食サービスの実施しました。4月～12月 154食	配色サービスの実施を行った。 3月末現在 1,908食	ひとり暮らし高齢者・高齢者のみの世帯で栄養改善が必要な高齢者や調理が困難な高齢者が配食サービスを受けることができるように、民生委員や介護支援専門員等に引き続き制度の周知を図っていく必要があります。	
79	2.誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	ア地域で支え合う仕組みづくり	④	小学校区単位で地域の課題に取り組む仕組みづくり	社会福祉協議会や地域振興協議会等と連携し、小学校区単位で地域の課題に取り組む仕組みづくりを進めます。	・地域振興協議会等との連携	自治振興課	地域振興協議会等への活動支援の実施	・活動補助を実施し、活動支援を図った。 ・地域振興協議会連絡会開催(1回)	市内9学区の地域振興協議会への活動補助を実施し、地域のコミュニティ組織としての活動支援を行った。コロナ禍の中、年度当初に計画した事業の中止や規模縮小、代替え事業について助言や相談等の支援も併せて行った。【再掲】	市内9学区の地域振興協議会への活動補助を実施し、地域のコミュニティ組織としての活動支援を行った。コロナ禍の中、年度当初に計画した事業の中止や規模縮小、代替え事業について助言や相談等の支援も併せて行った。【再掲】	コロナ禍における地振協事業の実施に向けての対策・工夫が必要となるが、地域コミュニティ組織のあり方や意義等を踏まえた上で、それぞれの地域性に照らし地域を主体とした活動支援を行っていく必要がある。【再掲】	
80	2.誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	ア地域で支え合う仕組みづくり	④	小学校区単位で地域の課題に取り組む仕組みづくり	社会福祉協議会や地域振興協議会等と連携し、小学校区単位で地域の課題に取り組む仕組みづくりを進めます。	・社会福祉協議会との連携	社会福祉課	・運営補助金等による支援 ・社会福祉協議会との定例会実施等による情報共有 ・地域福祉計画と社会福祉協議会の地域福祉活動計画との個別関連事業の情報共有を図る。	・運営補助を実施した。 ・昨年に引き続き、社会福祉協議会が窓口となる総合支援資金貸付がコロナ禍のもと、その手続の一部を生活困窮者自立相談支援が担った。	・社会福祉協議会の貸付事務と生活困窮者自立支援業務と連携を図り、支援の必要な方に自立支援金の給付に結び付けることができました。 ・月例の定例打合せを再開し、地域福祉の推進に向けて連携を図ることができました。	・社会福祉協議会の貸付事務と生活困窮者自立支援業務と連携を図り、支援の必要な方に自立支援金の給付に結び付けることができました。 ・月例の定例打合せを再開し、地域福祉の推進に向けて連携を図ることができました。	・地域福祉の推進のため、引き続き社会福祉協議会との連携及びCSWの配置に対し継続して支援していくことが必要です。	

No	基本方向	施策展開	項目No	事業名	内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画(令和3年度)	今年度の取り組みの進捗状況(令和3年9月末現在)	今年度の取り組みの進捗状況(令和3年12月末現在)	今年度の成果(令和4年3月末現在)	来年度に向けた課題	備考
81	2.誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	イ専門機関の機能強化	①	支援が必要な人を見逃さない取組の強化	相談事業やさまざまな調査を通じ、支援が必要な人を見逃さない取組を強化します。	・福祉実態調査とともにした取組の推進	社会福祉課	同和地区福祉保健計画に基づく施策の実行	関係会議等関係所管との連携を図りました。	就労相談連絡会等を通じて、本課が携わる支援について関係所管等と連携を図りました。	就労相談連絡会等を通じて、本課が携わる支援について関係所管等と連携を図りました。	同和地区福祉保健計画に基づく関係課との連携した取り組みが必要です。	
82	2.誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	イ専門機関の機能強化	①	支援が必要な人を見逃さない取組の強化	相談事業やさまざまな調査を通じ、支援が必要な人を見逃さない取組を強化します。	・家庭児童相談室事業	子育て応援課	学校・園や地域および関係機関との連携を密にし、相談への対応を図る。また、未就園等の家庭に対して訪問による支援を行う。	学校・園や地域および関係機関との連携を密にし、相談への対応を行っている。また、未就園等の家庭に対して訪問による支援を行っている。	学校・園や地域および関係機関との連携を密にし、相談への対応を行っている。また、未就園等の家庭に対して訪問による支援を行っている。	学校・園や地域および関係機関との連携を密にし、相談への対応を行いました。また、未就園等の家庭に対して訪問による支援を行いました。	相談や訪問による支援に対する専門的な見地からの対応が必要です。	
83	2.誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	イ専門機関の機能強化	①	支援が必要な人を見逃さない取組の強化	相談事業やさまざまな調査を通じ、支援が必要な人を見逃さない取組を強化します。	・教育実態調査の実施と調査結果にもとづく取組の強化	人権教育課	教育実態調査分析結果により、現在の課題を取組内容に反映する。	分析をもとに、各取組計画の見直しを進めている。栗東市同和教育推進委員会において、実践内容について報告を行う。	・栗東市同和教育推進委員会において、取り組みの成果と課題を報告するため各課からの集約を進めている。	各課の取り組みを集約し、そこから必要な具体策を検証することができた。	・本年度の各課からの成果と課題を次年度の計画に反映できるよう、計画見直しを図る必要がある。	
84	2.誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	イ専門機関の機能強化	①	支援が必要な人を見逃さない取組の強化	相談事業やさまざまな調査を通じ、支援が必要な人を見逃さない取組を強化します。	・児童生徒支援室の周知	学校教育課	児童・生徒や各家庭を繋ぎ、必要な相談業務を行う。	児童・生徒や各家庭の必要に応じ、児童生徒支援室などの支援についての紹介を行っている。また、リーフレットなどの配布も行っている。	児童・生徒や各家庭の必要に応じ、児童生徒支援室などの支援についての紹介を行った。また、必要に応じてリーフレットなどを配布した。	児童・生徒や各家庭の必要に応じ、児童生徒支援室などの支援についての紹介を行った。また、必要に応じてリーフレットなどを配布した。	来年度に向けた課題は、特になし。	
85	2.誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	イ専門機関の機能強化	①	支援が必要な人を見逃さない取組の強化	相談事業やさまざまな調査を通じ、支援が必要な人を見逃さない取組を強化します。	・小中学生を対象とする「ふだんの生活習慣アンケート」の実施結果を受けた食育推進	学校教育課	朝食摂取率調査や意識調査等を実施する。	小中学生を対象に朝食摂取率調査を実施(ほぼ毎日食べている)は小学校95.6%(前年比+0.2)、中学校93.4%(前年比-1.8)。及び意識調査等を7月に実施し、9月に中学生お弁当作り等調査を実施。	小中学生を対象に朝食摂取率調査を実施(ほぼ毎日食べている)は小学校95.6%(前年比+0.2)、中学校93.4%(前年比-1.8)。及び意識調査等を7月に実施し、9月に中学生お弁当作り等調査を実施。調査方法変更(等をつけた)もあって、結果は9月:55.6%(前年比+31.7%)と増加した。	小中学生を対象に朝食摂取率調査を実施(ほぼ毎日食べている)は小学校95.6%(前年比+0.2)、中学校93.4%(前年比-1.8)。及び意識調査等を7月に実施し、9月に中学生お弁当作り等調査を実施。調査方法変更(「等」をつけた)もあって、結果は9月:55.6%、2月:50.4%と過半数を超えた。	来年度に向けた課題は、特になし。	
86	2.誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	イ専門機関の機能強化	①	支援が必要な人を見逃さない取組の強化	相談事業やさまざまな調査を通じ、支援が必要な人を見逃さない取組を強化します。	・スクールカウンセラーの配置	学校教育課	各小学校への巡回を行い、児童・生徒や保護者に必要な心理支援を行う。	市内各小学校を述べ80回以上巡回し必要な心理支援を行うと共に、各種ケース会議等に参加し、的確な指導助言を行っている。各小学校からのニーズが高く、増員を希望されている。	市内各小学校を述べ150回程度巡回し必要な心理支援を行うと共に、各種ケース会議等に参加し、的確な指導助言を行った。	市内各小学校を述べ180回程度巡回し必要な心理支援を行うと共に、各種ケース会議等に参加し、的確な指導助言を行った。	各小学校からのニーズが高く、増員を希望されている。	
87	2.誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	イ専門機関の機能強化	①	支援が必要な人を見逃さない取組の強化	相談事業やさまざまな調査を通じ、支援が必要な人を見逃さない取組を強化します。	・スクールソーシャルワーカーの配置	学校教育課	児童・生徒や家庭に働きかけ、関係機関や関係各課との連携を行い、必要な支援に取り組む。	児童・生徒や家庭に働きかけ、関係機関や関係各課との連携を行い、必要な支援に取り組んでいる。各小学校からのニーズが高く、増員を希望されている。	児童・生徒や家庭に働きかけ、関係機関や関係各課との連携を行い、必要な支援に取り組んだ。	児童・生徒や家庭に働きかけ、関係機関や関係各課との連携を行い、必要な支援に取り組んだ。	各小学校からのニーズが高く、増員を希望されている。	
88	2.誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	イ専門機関の機能強化	①	支援が必要な人を見逃さない取組の強化	相談事業やさまざまな調査を通じ、支援が必要な人を見逃さない取組を強化します。	・たんぼぼ教室、幼児ことばの教室の取り組み	発達支援課	支援を必要とする児童に対し、たんぼぼ教室や幼児ことばの教室において、関係機関と連携を図りながら、個々の発達や課題に応じた支援を行うとともに、保護者支援も実施する。	たんぼぼ教室前期57人、幼児ことばの教室前期82人に対し、発達検査や相談を行うとともに、保護者支援を実施した。また、在園児については園と連携することで、共通理解を図りながら支援に取り組むことができた。	たんぼぼ教室延べ76人、幼児ことばの教室延べ85人に対し、個々の発達段階に応じた支援を行うとともに、保護者支援を実施した。また、在園児については園と情報交換により、支援の共有を図ることができた。	たんぼぼ教室延べ76人、幼児ことばの教室延べ79人に対し、個々の発達段階に応じた支援を行うとともに、保護者支援を実施した。また、在園児については園と情報交換により、支援の共有を図ることができた。	支援を実施していくにあたり、関係機関との連携を図るとともに、保護者理解への取り組みとして、保護者支援を継続して実施していく必要がある。	
89	2.誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	イ専門機関の機能強化	①	支援が必要な人を見逃さない取組の強化	相談事業やさまざまな調査を通じ、支援が必要な人を見逃さない取組を強化します。	・健康相談の実施	健康増進課	生活習慣病等の疾病の予防や重症化予防のため、個々の生活状況に応じた相談を行う。(毎月第1、3月曜日開催)	健康相談の実施 3人(延べ3人)	健康相談の実施 9人(延べ9人)	健康相談の実施 10人(延べ10人)	引き続き生活習慣の改善を促し、生活習慣病重症化を予防する必要があります。	
90	2.誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	イ専門機関の機能強化	②	地域課題の解決をめざしたネットワークづくり	地域福祉推進圏域において、地域の課題を解決できる仕組みづくりに取り組みます。	・CSW(コミュニティソーシャルワーカー)の配置とCSWを中心とした地域支援ネットワークの構築に向けた支援	社会福祉課	自立支援相談員とCSWの連携促進を図るため生活困窮者自立支援調整会議等を開催。(毎月1回開催)	自立支援調整会議を毎月1回開催(6回開催)し、CSWを含む関係機関と支援調整等を行い、相談支援に向けた情報共有を図った。(上半期新規相談46件、プラン化3件)	自立支援調整会議を毎月1回開催(9回開催)し、CSWを含む関係機関と支援調整等を行い、相談支援に向けた情報共有を図った。(新規相談61件、プラン化5件)	自立支援調整会議を毎月1回開催(12回開催)し、CSWを含む関係機関と支援調整等を行い、相談支援に向けた情報共有を図った。(新規相談80件、プラン化8件)	継続した会議実施により、地域課題への支援を図ることが必要です。	
91	2.誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	イ専門機関の機能強化	②	地域課題の解決をめざしたネットワークづくり	地域福祉推進圏域において、地域の課題を解決できる仕組みづくりに取り組みます。	・圏域ごとの地域包括支援センターの設置	長寿福祉課	日常生活圏域に設置された地域包括支援センターが地域に身近な存在として地域に定着し、安定して様々な相談に応じられることを目指し、地域の関係機関との連携を図ります。	各学区の民生委員・児童委員定例会に出席し地域包括支援センターとの連携を図るとともに、民生委員・児童委員学習会等において地域包括支援センターの役割等について説明を行いました。	圏域ごとに地域包括支援センターがケア会議にて地域課題を整理し、民生委員、地域ささあい推進員など関係機関と連携し地域の課題の解決に取り組ましました。	各地域包括支援センターが、個別支援から出る課題を圏域ケア会議にて地域課題を整理し、地域ケアシステム推進会議で行政と課題共有しました。	引き続き、課題の整理を行いながら、関係機関と連携して課題解決に取り組んでいく必要があります。	
92	2.誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	イ専門機関の機能強化	②	地域課題の解決をめざしたネットワークづくり	地域福祉推進圏域において、地域の課題を解決できる仕組みづくりに取り組みます。	・生活支援コーディネーターを中心とする高齢者の生活支援の充実、強化	長寿福祉課	生活支援コーディネーターを設置し、コロナ禍であっても取組みやすいテーマなどを地域に呼びかけ、集い場をつくらうとする人の発掘や集い場づくりへの支援を行います。	10月以降において、地域でのささいな見守りやテーマに講演会の実施や、地域の担い手を養成する講座等が計画されています。	・見守りあいサポーター養成講座:全3回実施(10月4日、10月11日、10月22日) ・全4回の地域のつどい場づくり応援講座を1~2月に開催予定です。	・見守りあいサポーター養成講座:全3回実施(10月4日、10月11日、10月22日) ・全4回の地域のつどい場づくり応援講座を1~2月に延期しました。	地域の支え合いが生まれるような仕掛けについて、生活支援コーディネーターを中心に検討、実施、評価を繰り返していく必要がある。	
93	2.誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	イ専門機関の機能強化	②	地域課題の解決をめざしたネットワークづくり	地域福祉推進圏域において、地域の課題を解決できる仕組みづくりに取り組みます。	・発達支援部会の開催	発達支援課	栗東市障がい児・者自立支援協議会発達支援部会や要保護児童対策地域協議会実務者会議発達部会を開催し、支援情報について関係機関と連携して取り組む。	要保護児童対策地域協議会実務者会議発達部会を月1回開催し、情報を共有することにより、支援状況や課題への共通理解を図ることができた。	要保護児童対策地域協議会実務者会議発達部会を月1回開催し、情報を共有することにより、支援への共通理解を図ることができた。また、栗東市障がい児・者自立支援協議会発達支援部会を開催し、発達支援に関わるそれぞれの役割や連携、協働のあり方について考えることができた。	支援に対する共通理解や検討等行いながら、支援関係者が連携し、課題解決に向けた取り組みを進めるための支援体制づくりが必要である。		
94	2.誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	イ専門機関の機能強化	②	地域課題の解決をめざしたネットワークづくり	地域福祉推進圏域において、地域の課題を解決できる仕組みづくりに取り組みます。	・子ども・子育て会議を通じたネットワークづくり	子育て応援課	子ども・子育て会議において、関係団体(者)との連携を図る。	6月に第1回子ども・子育て会議を開催し、「第2期栗東市子ども・子育て支援事業計画」の推進を図りました。	第2回子ども・子育て会議を令和4年2~3月に開催予定である。	子ども・子育て会議を当初の予定通り2回開催し(1回は書面会議)、第2期子ども・子育て支援事業計画の適正な進捗管理を行い、市全体の子育て支援施策を推進することができました。	子育てサービスの需要は社会情勢の変化と共に刻々と変わり、そうした中においても的確な情報収集と進捗管理が必要である。	

No	基本方向	施策展開	項目No	事業名	内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画(令和3年度)	今年度の取り組みの進捗状況(令和3年9月末現在)	今年度の取り組みの進捗状況(令和3年12月末現在)	今年度の成果(令和4年3月末現在)	来年度に向けた課題	備考
95	2.誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	イ専門機関の機能強化	③	地域福祉をサポートする行政の体制整備	行政や教職員等が福祉課題につながる芽を見逃さないよう、研修に取り組むとともに、必要な体制を整えます。	・行政職員や教職員への研修の実施	長寿福祉課	新期採用の職員に対して、認知症サポーター養成講座を実施し、窓口・電話対応など仕事の中で、高齢者の人への対応力の向上を図り、安心して相談ができる人材育成を実施する。	7月9日実施。 新規採用職員16名が出席しました。	左欄のとおり	7月9日実施。 新規採用職員16名が出席しました。	窓口・電話対応など仕事の中で、高齢者の人への対応力の向上を図るため、引き続き新規採用職員向けに認知症サポーター養成講座を行う必要があります。	
96	2.誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	イ専門機関の機能強化	③	地域福祉をサポートする行政の体制整備	行政や教職員等が福祉課題につながる芽を見逃さないよう、研修に取り組むとともに、必要な体制を整えます。	・行政職員や教職員への研修の実施	幼児課	職員等が課題につながる芽を見落とさないよう研修等を計画的に開催。	特別支援コーディネーター会議や要保護児童対策地域協議会保育教育部会を開催し、支援が必要な子どもの把握に努めた担当者研修の開催を実施。	特別支援コーディネーター会議や要保護児童対策地域協議会保育教育部会を開催し、支援が必要な子どもの把握に努めた担当者研修の開催を実施。	新型コロナウイルス感染の状況により、計画通り研修を開催することができなかったが、研修の在り方を工夫しながら、各園に学んでもらうことはできた。また、園内において、職員研修を実施することで、職員の資質向上につながった。	今年度に引き続き、課題の目を落とさないよう研修会を計画的に進めていく必要がある。園と関係機関、各課が連携し必要な支援をスムーズに行っていく。	
97	2.誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	イ専門機関の機能強化	③	地域福祉をサポートする行政の体制整備	行政や教職員等が福祉課題につながる芽を見逃さないよう、研修に取り組むとともに、必要な体制を整えます。	・スバック会議(学校問題行動対策連絡会議)	学校教育課	学校と関係機関、関係各課と連携し、必要な支援を行う。	学校と関係機関、関係各課と連携し、必要な支援を行っているが、案件の増加に伴い、会議の必要性が増している。	学校と関係機関、関係各課と連携し、必要な支援を行った。	学校と関係機関、関係各課と連携し、必要な支援を行った。	案件の増加に伴い、会議の必要性が増している。	
98	2.誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	イ専門機関の機能強化	④	社会福祉協議会との連携	福祉の現場において、福祉課題につながる芽を見逃さず、支援につなげるためのスキル向上に取り組む。	・CSWの配置に向けた支援	社会福祉課	・地域福祉活動事業補助金による支援 ・社会福祉協議会及びCSWとの定例会実施等による情報共有	地域福祉活動事業補助を実施し、生活困窮者自立支援相談との個別の協議等を行い、相談支援等に向けた情報共有を図った。	地域福祉活動事業補助を実施し、生活困窮者自立支援との調整会議・個別の協議等を行い、相談支援等に向けた情報共有を図った。	地域福祉活動事業補助を実施し、生活困窮者自立支援との調整会議・個別の協議等を行い、相談支援等に向けた情報共有を図った。	引き続き、CSWと連携した取り組みが必要。	
99	2.誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	イ専門機関の機能強化	④	社会福祉協議会との連携	福祉の現場において、福祉課題につながる芽を見逃さず、支援につなげるためのスキル向上に取り組む。	・生活支援コーディネーターの配置	長寿福祉課	生活支援コーディネーターと圏域地域包括支援センター職員とで定期的に情報交換の場を持ち、地域の福祉課題や地域のニーズを把握し、地域作りの取り組みに生かしていく。	7月より全圏域において月1回、生活支援コーディネーターと地域包括支援センター職員とで定例で協議されています。	7月より全圏域において月1回、生活支援コーディネーターと地域包括支援センター職員とで定例で協議されています。	毎月、地域包括支援センターが個別ケースから見出すニーズを地域ささえあい推進員と共有し、地域ささえあい推進員は地域資源の情報を提供し、地域による支え合いの推進を図っています。	地域の支え合いが生まれるような仕掛けについて、生活支援コーディネーターを中心に検討、実施、評価を繰り返していく必要があります。	
100	2.誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	イ専門機関の機能強化	④	社会福祉協議会との連携	福祉の現場において、福祉課題につながる芽を見逃さず、支援につなげるためのスキル向上に取り組む。	・学童保育職員(学童保育指導員)への研修	子育て応援課	・指定管理職員を対象とした市の職員研修への参加 ・指定管理者である社会福祉協議会における研修の実施 ・国・県が実施する各種研修についての情報提供	・市・県主催の研修への参加や、社会福祉協議会による学習会を開催し、指導員としてのスキルアップを図りました。 ・国・県主催の研修会等の情報提供を行いました。	・市・県主催の研修への参加や、社会福祉協議会による学習会を開催し、指導員としてのスキルアップを図り、児童が安心して利用できる学童保育所づくりに努めました。	・市・県主催の研修への参加や、社会福祉協議会による学習会を開催し、指導員としてのスキルアップを図り、児童が安心して利用できる学童保育所づくりに努めることができました。	指導員の入れ替わりや、短期雇用のアルバイト指導員も多く、研修成果の定着が図れるよう、工夫が必要です。	
101	2.誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	イ専門機関の機能強化	⑤	社会福祉事業者、NPO等との連携	社会福祉事業者、NPO等との連携	・社会福祉事業者の地域貢献の推進	社会福祉課	社会福祉法人監査などを通して地域貢献に向けた啓発、情報提供	社会福祉法人監査実施に際しては、必要な事務手続きその他について連絡を密にすることにより、個々に必要に応じて協議・手続き等の情報共有を図った。	社会福祉法人監査実施に際しては、必要な事務手続きその他について連絡を密にすることにより、個々に必要に応じて協議・手続き等の情報共有を図った。	社会福祉法人監査実施に際しては、必要な事務手続きその他について連絡を密にすることにより、個々に必要に応じて協議・手続き等の情報共有を図った。	社会福祉法人等との情報共有等連携が引き続き必要。	
102	2.誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	イ専門機関の機能強化	⑤	社会福祉事業者、NPO等との連携	社会福祉事業者、NPO等との連携	・NPO等との連携	長寿福祉課	・地域包括支援センターと薬剤師会とが連携し、ケアマネジャー向けに研修会の実施をする。 ・多職種において連携し、かかりつけ医等をもつことを推進するための協議をする。	・10月以降に4回に分けて薬剤師の活用についてのケアマネジャー向け研修の実施計画を立てる予定です。 ・多職種代表者会議を7月29日に実施しました。10月、2月に開催予定です。	・地域包括支援センターと薬剤師会とが連携し、ケアマネジャー、訪問看護師対象の研修会を実施しました。12月末現在、全4回中3回実施。 ・多職種代表者会議：7月29日、10月21日実施。第3回目2月10日予定です。	・地域包括支援センターと薬剤師会とが連携し、ケアマネジャー、訪問看護師対象の研修会を3回実施しました。 ・多職種代表者会議：7月29日、10月21日、2月10日の計3回開催し、市民がかかりつけをもつために専門職それぞれが行うことを検討しました。	地域包括支援センターを中心に医療、介護の専門職との連携を強化する取り組みを引き続き行う必要があります。 成年後見制度利用の相談、申立支援、啓発事業等をNPO法人成年後見センターもたまへ委託しており、今後も連携し事業を行っていく。	
103	2.誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	イ専門機関の機能強化	⑤	社会福祉事業者、NPO等との連携	社会福祉事業者、NPO等との連携	・シルバー人材センターの福祉事業との連携	子育て応援課	シルバー人材センターにおいて実施されている子育て支援事業との連携を図る。	シルバー人材センターの子育て支援事業をサークル活動事業として位置づけ、各児童館での活動の支援をしました。	シルバー人材センターにおいて、実施されている子育て支援事業を通して子育て経験者との交流を図り、子育て支援につなげることができました。また、「つながる交流会」に参加し、子育て支援の様々な団体との情報共有を図ることができました。	新型コロナウイルス感染症の影響により、児童館を利用したシルバー人材センターの子育て支援事業は中止しましたが、市内の子育て支援団体の代表との情報交換会を実施し、情報の共有や各団体の取り組みなど話し合いを行うことができました。	地域にある様々な子育て支援団体との情報交換を継続して実施していく必要があります。また、子育て経験者を有するシルバー人材センターの子育て支援事業との交流の促進が課題です。	
104	3.地域福祉を支える人づくり	ア住民意識の啓発	①	さまざまな地域課題についての啓発活動の実施	ドメスティック・バイオレンス(DV)や高齢者虐待、児童虐待等、社会全体で取り組む必要があるさまざまな課題について、市民に知ってもらうよう、啓発を行います。	・障害者差別解消法についての啓発	障がい福祉課	・栗東市手話言語条例、栗東市市民をつなぐ情報・コミュニケーション条例の啓発および推進を行う。 ・障がいに対する市民理解と意識啓発のため障がい者週間を活用する。	・市役所窓口で筆談ボード、耳マークを設置することで、多様なコミュニケーション手段の理解と職員の意識啓発を図った。 ・障がい者週間にあわせて、啓発ポスターの募集を行った。	・障がい者週間の啓発ポスター応募者17人(小学生15人、中学生2人)障がい者週間にポスターを市役所ロビーに展示(人権週間と合同)した。入賞作品は、広報などでの啓発に利用する。 ・市内障がい福祉サービス事業所向けに、手話やコミュニケーションについてのアンケートを実施した。	・障がい者週間の啓発ポスター応募者17人(小学生15人、中学生2人)障がい者週間にポスターを市役所ロビーに展示(人権週間と合同)した。入賞作品を1月号広報で手話サークルの紹介記事とともに掲載した。 ・市内障がい福祉サービス事業所向けに、手話やコミュニケーションについてのアンケートを実施した。 ・治田民児協、さくら(職員向け)に聴覚障がい、手話についての出前講座を実施した。	・地域住民の「障がい」に対する理解、認識が乏しいため、知らず知らずのうちに差別的な言動や行動につながっていることがある。わかりやすく、効果的な啓発の検討が必要。	
105	3.地域福祉を支える人づくり	ア住民意識の啓発	①	さまざまな地域課題についての啓発活動の実施	ドメスティック・バイオレンス(DV)や高齢者虐待、児童虐待等、社会全体で取り組む必要があるさまざまな課題について、市民に知ってもらうよう、啓発を行います。	・高齢者虐待防止の啓発活動	長寿福祉課	広報や様々な媒体を活用して、高齢者虐待防止や虐待発見時の通報の義務について周知することで、高齢者の命の安全、人権について考え行動するための啓発を実施する。	虐待に関してホームページなどを活用して、啓発を行いました。今後も各地域包括支援センターと連携し、事業所等への啓発を行えるよう声掛けを行っていく予定です。	広報1月号にて虐待防止についての記事を掲載予定です。また、各地域包括支援センターでは介護保険事業所に対して、出前講座などで周知啓発を行いました。実施件数 10件 151人	広報1月号に高齢者虐待についての記事を掲載し、周知を行った。	高齢者の生命・権利を守るために、虐待の早期発見・発生の防止を図る必要があります。引き続き各包地域包括支援センターと連携し、啓発を実施していく必要があります。	
106	3.地域福祉を支える人づくり	ア住民意識の啓発	①	さまざまな地域課題についての啓発活動の実施	ドメスティック・バイオレンス(DV)や高齢者虐待、児童虐待等、社会全体で取り組む必要があるさまざまな課題について、市民に知ってもらうよう、啓発を行います。	・児童虐待防止の啓発活動	子育て応援課	滋賀県と連携し、児童虐待防止に係る啓発活動を実施する。11月の児童虐待防止月間には、市広報に虐待防止関係の記事を掲載する。	滋賀県と連携し、児童虐待防止に係る啓発活動を実施している。虐待ホットラインの啓発カードの配布および窓口設置を実施しました。	新型コロナウイルス感染症の影響により、街頭啓発などは中止となったが、市ホームページによる啓発や、関係機関と連携し児童虐待防止びわ湖一周オレンジリボンたすきリレーに参加するなどの啓発を行いました。	新型コロナウイルス感染症の影響により、街頭啓発などは中止となりましたが、市ホームページによる啓発や、関係機関と連携し児童虐待防止びわ湖一周オレンジリボンたすきリレーに参加するなどの啓発を行いました。また、市内幼稚園・小学校・中学校啓発ポスターを配布するなどの啓発も行いました。	関係機関や団体などが、さらに連携したり、地域ぐるみの取り組みの推進が必要。また、コロナ禍における街頭啓発のあり方の検討も必要。	

No	基本方向	施策展開	項目No	事業名	内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (令和3年度)	今年度の取り組みの進捗状況 (令和3年9月末現在)	今年度の取り組みの進捗状況 (令和3年12月末現在)	今年度の成果 (令和4年3月末現在)	来年度に向けた課題	備考
107	3. 地域福祉を支える人づくり	ア住民意識の啓発	①	さまざまな地域課題についての啓発活動の実施	ドメスティック・バイオレンス(DV)や高齢者虐待、児童虐待等、社会全体で取り組む必要があるさまざまな課題について、市民に知ってもらうよう、啓発を行います。	・DV防止の啓発活動	子育て応援課	DV防止に係るパンフレットの配置やポスター掲示などによる啓発活動を実施する。	DV防止に係るパンフレットを継続して配置し、啓発活動を実施しました。	DV防止に係るパンフレットを継続して配置し、啓発活動を実施しました。	啓発パンフレットの設置やポスターによる啓発活動を実施し、DV防止への取り組みに寄与することができました。	男女共同参画推進部署など関係機関と一体となった啓発活動を推進する必要があります。	
108	3. 地域福祉を支える人づくり	ア住民意識の啓発	①	さまざまな地域課題についての啓発活動の実施	ドメスティック・バイオレンス(DV)や高齢者虐待、児童虐待等、社会全体で取り組む必要があるさまざまな課題について、市民に知ってもらうよう、啓発を行います。	・発達障がいについての啓発活動	発達支援課	4/2の「世界自閉症啓発デー」において、4/2から4/9の期間、庁舎ロビーにて「とびっきりの世界！ にじ色いろいろアート展」を開催する。	発達障がいに対する理解を深める目的で、「世界自閉症啓発デー」において、4/2から4/9の期間、「とびっきりの世界！ にじ色いろいろアート展」を庁舎ロビーにて開催し、市民への啓発を実施した。	発達障がいに対する理解を深める目的で、「世界自閉症啓発デー」において、3/22から4/9の期間、「とびっきりの世界！ にじ色いろいろアート展」を庁舎ロビーにて開催し、市民への啓発を実施した。	発達障がいへの理解を深めていただけるよう、情報発信を行い、市民啓発を継続して実施していく必要がある。		
109	3. 地域福祉を支える人づくり	ア住民意識の啓発	②	研修機会の充実	民生委員・児童委員や人権擁護委員等の研修を充実させ、支援の必要な人を見逃さず、支援につなげるスキルを高めます。地域でさまざまな活動をしている人に対し、地域の課題を解決できる力を養成します。	・人権擁護委員、人権擁護推進員の研修	人権政策課	・人権3団体の県外研修への参加 ・高齢者福祉施設への人権研修	・人権3団体への県外研修については、新型コロナの今後の状況から実施を判断。中止の場合は市内施設や庁舎での合同研修を検討。 ・高齢者福祉施設への人権研修は新型コロナの現状により中止。代替事業として、ひだまりの家での研修を9月に実施予定。	・人権3団体への県外研修については、新型コロナの現状により中止。代替事業として市内施設や庁舎での合同研修を検討。 ・高齢者福祉施設への人権研修は新型コロナの現状により中止。代替事業として、ひだまりの家での研修を2月に実施予定。	・人権3団体への県外研修については、新型コロナの現状により中止。代替事業についても、感染症拡大状況を考慮してやむを得ず中止。 ・高齢者福祉施設への人権研修は新型コロナの現状により中止。代替事業として、人権擁護委員及び人権擁護推進員合同でのひだまりの家での研修予定であったが、感染症拡大状況を考慮してやむを得ず中止。	新型コロナウイルス感染症の状況に応じた、開催方法や、新たな啓発方法により実施する必要がある。また、高齢者施設訪問は、事業実施が可能となる時に向け、人権擁護に関する見識を深めるための内部研修等への切り替えが必要。	
110	3. 地域福祉を支える人づくり	ア住民意識の啓発	②	研修機会の充実	民生委員・児童委員や人権擁護委員等の研修を充実させ、支援の必要な人を見逃さず、支援につなげるスキルを高めます。地域でさまざまな活動をしている人に対し、地域の課題を解決できる力を養成します。	・民生委員・児童委員への研修	社会福祉課	・民生児童委員協議会連合会を通じて地域福祉計画の周知を図る。 ・地域福祉に関する情報提供の場として研修会の実施	民生委員児童委員協議会連合会役員会において、民生委員委嘱状況に関する情報共有を図った。会議出席を通じて地域課題について情報共有を図った。(6回出席)	民生委員児童委員協議会連合会役員会において、民生委員委嘱状況・来年度の民生委員の一斉改選に向けて情報共有を図った。会議出席を通じて地域課題について情報共有を図った。(9回出席)	民生委員児童委員協議会連合会役員会において、民生委員委嘱状況・来年度の民生委員の一斉改選に向けて情報共有を図った。会議出席を通じて地域課題について情報共有を図った。(12回出席)	地域課題の情報共有、また民生委員未選任地域の解消等につなげていくことが引き続き必要です。	
111	3. 地域福祉を支える人づくり	ア住民意識の啓発	②	研修機会の充実	民生委員・児童委員や人権擁護委員等の研修を充実させ、支援の必要な人を見逃さず、支援につなげるスキルを高めます。地域でさまざまな活動をしている人に対し、地域の課題を解決できる力を養成します。	・健康推進員を対象とする研修会の実施	健康増進課	地域の健康づくりのリーダーである健康推進員が、正しい知識を持って住民に対する健康づくり活動を行うことができるよう、年1回の研修会を行う。	事業実施なし(感染症の流行状況を見ながら、年度中に実施予定)	・研修についてはR4.2月に実施予定	研修については、R4.2月に実施予定であったが、感染症蔓延により実施延期。	健康づくりに係る市の現状や課題について、情報を提供していく必要があります。	
112	3. 地域福祉を支える人づくり	ア住民意識の啓発	②	研修機会の充実	民生委員・児童委員や人権擁護委員等の研修を充実させ、支援の必要な人を見逃さず、支援につなげるスキルを高めます。地域でさまざまな活動をしている人に対し、地域の課題を解決できる力を養成します。	・スクールガードを対象とした不審者対応等の研修の実施	学校教育課	スクールガードを対象とした不審者対応等の研修を各小学校において実施する。	スクールガードを対象とした不審者対応等の研修を市内9小学校において実施。	スクールガードを対象とした不審者対応等の研修を市内9小学校において実施。	スクールガードを対象とした不審者対応等の研修を市内9小学校において実施。	新型コロナウイルス感染拡大の状況を注視しながら、スクールガードリーダーによる巡回研修を実施する必要がある。	
113	3. 地域福祉を支える人づくり	イ福祉の心を育む教育の推進	①	学校における福祉教育の推進	小中学校でのふれあい体験や福祉施設訪問などを通じて、福祉の心を養う教育を進めます。	・小中学校でのふれあい体験(車椅子・アイマスク・手話等)	学校教育課	年間指導計画に位置づけてゲストティーチャーを招いてのふれあい学習を行う。	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、ふれあい学習は見合わせている。今後の状況を注視しながら、可能な範囲で総合的な学習の時間などにゲストティーチャーを招いた体験学習を行う。	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、ふれあい学習は見合わせた。	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、ふれあい学習は縮小して実施したり、見合わせたりした。	次年度は状況を注視しながら、可能な範囲で実施する必要がある。	
114	3. 地域福祉を支える人づくり	イ福祉の心を育む教育の推進	①	学校における福祉教育の推進	小中学校でのふれあい体験や福祉施設訪問などを通じて、福祉の心を養う教育を進めます。	・福祉施設訪問	学校教育課	地域の福祉施設などを利用した校外学習を取り入れる。	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、ひだまりの家や地域のコミュニティーセンターなどを利用した校外学習は見合わせている。今後の状況を注視しながら、可能な範囲で実施予定。	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、ひだまりの家や地域のコミュニティーセンターなどを利用した校外学習を、縮小して実施したり、見合わせたりした。	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、ひだまりの家や地域のコミュニティーセンターなどを利用した校外学習を、縮小して実施したり、見合わせたりした。	今後も状況を注視しながら、可能な範囲で実施する必要がある。	
115	3. 地域福祉を支える人づくり	イ福祉の心を育む教育の推進	①	学校における福祉教育の推進	小中学校でのふれあい体験や福祉施設訪問などを通じて、福祉の心を養う教育を進めます。	・福祉職場体験学習	学校教育課	中学校チャレンジウィークなどを活用した体験学習を位置づける。	今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、市内1校のみの実施予定(10月)。	今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、市内1校のみ実施を予定していたが、本来の形で実施はできず、キャリア教育を兼ねて講師に本校にきた生徒に講話いただく形で実施した。	今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、市内1校のみ実施を予定していたが、本来の形で実施はできず、キャリア教育を兼ねて講師に本校にきた生徒に講話いただく形で実施した。	今後も状況を注視しながら、可能な範囲で実施する必要がある。	
116	3. 地域福祉を支える人づくり	イ福祉の心を育む教育の推進	①	学校における福祉教育の推進	小中学校でのふれあい体験や福祉施設訪問などを通じて、福祉の心を養う教育を進めます。	・障害のある人との交流機会の実施	学校教育課	年間指導計画に位置づけてゲストティーチャーを招いてのふれあい交流学習を行う。	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、障がいのある方をゲストティーチャーとして招いての交流学習は見合わせている。今後の状況を注視しながら、可能な範囲で実施予定。	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、障がいのある方をゲストティーチャーとして招いての交流学習は見合わせた。	新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、障がいのある方をゲストティーチャーとして招いての交流学習は可能な範囲で工夫して実施した。	今後も状況を注視しながら、可能な範囲で実施する必要がある。	
117	3. 地域福祉を支える人づくり	イ福祉の心を育む教育の推進	①	学校における福祉教育の推進	小中学校でのふれあい体験や福祉施設訪問などを通じて、福祉の心を養う教育を進めます。	・福祉についての講演会の開催	学校教育課	PTAと連携した講座などを取り入れる。	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、講演会の開催等は見合わせている。今後の状況を注視しながら、可能な範囲で実施予定。	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、講演会の開催等は見合わせた。	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、講演会の開催等は縮小したり、見合わせたりした。	今後も状況を注視しながら、可能な範囲で実施する必要がある。	
118	3. 地域福祉を支える人づくり	イ福祉の心を育む教育の推進	①	学校における福祉教育の推進	小中学校でのふれあい体験や福祉施設訪問などを通じて、福祉の心を養う教育を進めます。	・学校における認知症サポーター養成講座の実施	長寿福祉課	6か所の小学校でのサポーター養成講座実施を予定している。	秋以降の開催に向けて、各小学校と感染対策も含めて打ち合わせ調整しています。	認知症サポーター養成講座 実施 4小学校 349人 (内、小学校6か所から申込み有り4か所実施済みです。)	認知症サポーター養成講座 実施 6小学校 211人	今後も小学生を対象に認知症サポーター養成講座を実施し、認知症の正しい理解への働きかけを実施する必要があります。	
119	3. 地域福祉を支える人づくり	イ福祉の心を育む教育の推進	②	家庭や地域における学習機会の充実	家庭や地域において、さまざまな福祉課題について理解を深める学習機会を充実します。	・ボランティア講座の開催	学校教育課	・PTAと連携した講座などを取り入れる。 ・長寿福祉課主催の認知症サポーター養成講座への参加を促す。	今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、講座を中止。	今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、講座を中止。	今年度は6校(金勝小・葉山小・葉山東小・治田小・治田東小・大宝小)で実施した。	今後も状況を注視しながら、可能な範囲で実施する必要がある。	
120	3. 地域福祉を支える人づくり	イ福祉の心を育む教育の推進	②	家庭や地域における学習機会の充実	家庭や地域において、さまざまな福祉課題について理解を深める学習機会を充実します。	・特別支援学級の地域交流事業	学校教育課	交流学習を計画的に取り入れ、理解を深める学習機会を持つ。	各校において、交流等は見合わせている。今後の状況を注視しながら、可能な範囲で実施予定。	各校において、交流等は見合わせた。	各校において、交流等は見合わせた。	今後も状況を注視しながら、可能な範囲で実施する必要がある。	

No	基本方向	施策展開	項目No	事業名	内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画(令和3年度)	今年度の取り組みの進捗状況(令和3年9月末現在)	今年度の取り組みの進捗状況(令和3年12月末現在)	今年度の成果(令和4年3月末現在)	来年度に向けた課題	備考
121	3. 地域福祉を支える人づくり	ウ人材の育成	①	ボランティア等の養成、資質向上	地域課題に応じたさまざまなボランティア養成講座等の開催を行い、市民活動を自発的に展開できるボランティアの人材を育成します。	・ボランティア人材の育成	自治振興課	ボランティア市民活動センターへの運営事業補助金による支援により、ボランティア人材の育成を実施。	ボランティア市民活動センターへの運営事業補助を行った。	ボランティア市民活動センターへの運営事業補助を行った。またボラセン職員との平時(災害時)等を含む体制や対応等についての情報交換を行った。	ボランティア市民活動センターへの運営事業補助を行った。またボラセン職員との平時(災害時)等を含む体制や対応等についての情報交換を行った。【再掲】	今後においても適切にセンター運営事業補助を実施するとともに、情報交換の場の継続化、ボランティア支援を行う上での基盤を前提とした国費対応についても調整を進めていく必要がある。【再掲】	
122	3. 地域福祉を支える人づくり	ウ人材の育成	①	ボランティア等の養成、資質向上	地域課題に応じたさまざまなボランティア養成講座等の開催を行い、市民活動を自発的に展開できるボランティアの人材を育成します。	・定年退職者を対象とするボランティア活動への支援	自治振興課	元気創造まちづくり事業や未来へつなぐ市民活動応援事業の活用やボランティア市民活動センター運営事業補助金による支援の実施。	ボランティア市民活動センターへの運営事業補助を行った。	ボランティア市民活動センターへの運営事業補助を行った。またボラセン職員との平時(災害時)等を含む体制や対応等についての情報交換を行った。	ボランティア市民活動センターへの運営事業補助を行った。【再掲】	今後においても適切にセンター運営事業補助を実施する。またその運営補助等の活用により、地域課題に応じたさまざまなボランティア養成講座等の開催を行い、市民活動を自発的に展開できるボランティアの人材を育成していく必要がある。	
123	3. 地域福祉を支える人づくり	ウ人材の育成	①	ボランティア等の養成、資質向上	地域課題に応じたさまざまなボランティア養成講座等の開催を行い、市民活動を自発的に展開できるボランティアの人材を育成します。	・手話通訳養成講座の開催	障がい福祉課	・手話体験講座、フォローアップ講座の開催、手話奉仕員養成講座(入門課程)の開催。 ・コミュニケーション支援事業(手話通訳者、要約筆記、盲ろう通訳・介助者)の実施	・手話体験、フォローアップ講座は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。 ・手話奉仕員養成講座(入門課程)は、6月から予定通り開催したが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、一部延期など予定を変更して開催している。 ・手話通訳派遣延べ件数80件(派遣延べ人数85人)	・手話奉仕員講座(入門課程)8月～9月休講後、10月から再開し、12月22日に14人が修了した。 ・手話通訳派遣延べ件数153件(派遣延べ人数173人)	・手話奉仕員講座(入門課程)8月～9月休講後、10月から再開し、12月22日に14人が修了した。 ・手話通訳派遣延べ件数198件(派遣延べ人数225人)	・入門講座を修了した人が、ステップアップのための講座やボランティア活動など、継続して手話を学習してもらえる環境づくりが必要。	
124	3. 地域福祉を支える人づくり	ウ人材の育成	①	ボランティア等の養成、資質向上	地域課題に応じたさまざまなボランティア養成講座等の開催を行い、市民活動を自発的に展開できるボランティアの人材を育成します。	・認知症サポーターの養成	長寿福祉課	認知症サポーター養成講座を実施し、認知症の正しい理解促進や地域での見守り支援等を働きかけていく。	セブン-イレブン各店舗にサポーター養成講座の案内や高齢者の相談窓口等について周知しました。	企業向けサポーター養成講座実施 1回 22人 住民向けサポーター養成講座実施 1回 19人	企業向けサポーター養成講座実施 3回 34人 住民向けサポーター養成講座実施 1回 19人	今後も認知症サポーター養成講座を実施し、認知症の正しい理解への働きかけを実施する必要があります。	
125	3. 地域福祉を支える人づくり	ウ人材の育成	①	ボランティア等の養成、資質向上	地域課題に応じたさまざまなボランティア養成講座等の開催を行い、市民活動を自発的に展開できるボランティアの人材を育成します。	・青少年ボランティアリーダーの養成	生涯学習課	アドベンチャーキャンプ、はたちのつどい、部落解放を目指す青年集会などに参加してきている青少年リーダーの育成を行う。	「はたちのつどい」は今年度も中止しました。「アドベンチャーキャンプ」と「部落解放を目指す青年集会」は今後の状況を鑑み、開催検討しました。	「アドベンチャーキャンプ」は宿泊から日帰りに変更しました。中高生7人、実行委員12人の参加を得ました。多くがリーダーであり、リーダーの自覚を持って活動いただきました。「はたちのつどい」及び「部落解放を目指す青年集会」については中止としました。	「アドベンチャーキャンプ」は宿泊から日帰りに変更しました。中高生7人、実行委員12人の参加を得ました。多くがリーダーであり、リーダーの自覚を持って活動いただきました。「はたちのつどい」及び「部落解放を目指す青年集会」については中止としました。	学生は進学や就職をひかえ、長期的な活動が難しい状況で、また、新たな人材の確保も毎年についても苦慮しており、それらの確保が課題です。	
126	3. 地域福祉を支える人づくり	ウ人材の育成	①	ボランティア等の養成、資質向上	地域課題に応じたさまざまなボランティア養成講座等の開催を行い、市民活動を自発的に展開できるボランティアの人材を育成します。	・アドベンチャーキャンプ事業	生涯学習課	・7/31 出会いと交流のつどい ・8/18～8/20 アドベンチャーキャンプ(国立淡路青少年交流の家) ・9/4 思い出と友情のつどい ・実行委員会開催 5回	新型コロナウイルス感染症の拡大により、当初の計画は中止する。改めて10～11月に日帰りにて実施を検討する。	宿泊から日帰りに変更しましたが、予定通り実施することができました。自然体験活動及び様々な地域、様々な年代の人の交流を深めることができました。 参加者 小学生12人 中高生リーダー5人 実行委員9人(当日参加のみ) 大人ボランティア1人	宿泊から日帰りに変更しましたが、予定通り実施することができました。自然体験活動及び様々な地域、様々な年代の人の交流を深めることができました。 参加者 小学生12人 中高生リーダー5人 実行委員9人(当日参加のみ) 大人ボランティア1人	次年度も新型コロナウイルス感染症の影響が残る可能性があり、参加者の安全を確保しながら、活動を行う必要があります。	
127	3. 地域福祉を支える人づくり	ウ人材の育成	①	ボランティア等の養成、資質向上	地域課題に応じたさまざまなボランティア養成講座等の開催を行い、市民活動を自発的に展開できるボランティアの人材を育成します。	・健康推進員活動への支援	健康推進課	健康推進員を対象とした研修会を実施し、健康や栄養に関する正しい知識の普及を図る。	・健康推進員活動の支援 ・養成講座の実施と役員会への出席(養成講座5回、役員会4回)	・健康推進員活動の支援 ・養成講座の実施と役員会への出席(養成講座7回、役員会5回)	・健康推進員活動の支援 ・養成講座の実施と役員会への出席(養成講座7回、役員会6回)	感染症対策をとりながらの活動になるため、本来の健康推進員活動をしていただくことができない現状があることが課題です。今後、役員会等の機会を通して、活動の方向性について検討を重ねていく必要があります。	
128	3. 地域福祉を支える人づくり	ウ人材の育成	②	あらたな活動の立ち上げ支援	地域課題に応じたあらたな活動を立ち上げる意欲のある人や団体を支援します。	・元気創造まちづくり事業の実施	自治振興課	元気創造まちづくり事業(主に立ち上げ支援)の実施と未来へつなぐ市民活動応援事業(地域課題に応じた活動の継続支援)の実施	・元気創造まちづくり事業の活動補助を実施 ・未来へつなぐ市民活動応援事業の活動補助を実施	元気創造まちづくり事業5団体の採択審査決定や未来へつなぐ市民活動応援事業3団体の継続的な支援等、事業展開を行った。	元気創造まちづくり事業5団体の採択審査決定や未来へつなぐ市民活動応援事業3団体の継続的な支援等、事業展開を行った。	今後においても引き続き元気創造まちづくり事業の活動補助の実施を行うとともに、未来へつなぐ市民活動応援事業の活動支援に取り組んでいく必要がある。	
129	3. 地域福祉を支える人づくり	ウ人材の育成	②	あらたな活動の立ち上げ支援	地域課題に応じたあらたな活動を立ち上げる意欲のある人や団体を支援します。	・ボランティアグループの立ち上げ支援	自治振興課	元気創造まちづくり事業の活用やボランティア市民活動センター運営事業補助金による支援の実施	ボランティア市民活動センターへの運営事業補助を行った。またボラセン職員との平時(災害時)等を含む体制や対応等についての情報交換を行った。	ボランティア市民活動センターへの運営事業補助を行った。またボラセン職員との平時(災害時)等を含む体制や対応等についての情報交換を行った。	ボランティア市民活動センターへの運営事業補助を行った。【再掲】	今後においても適切にセンター運営事業補助を実施する。またその運営補助等の活用により、地域課題に応じたさまざまなボランティア養成講座等の開催を行い、市民活動を自発的に展開できるボランティアグループの立ち上げ支援にも取り組んでいく必要がある。	
130	3. 地域福祉を支える人づくり	ウ人材の育成	②	あらたな活動の立ち上げ支援	地域課題に応じたあらたな活動を立ち上げる意欲のある人や団体を支援します。	・生涯学習活動団体への支援	生涯学習課	生涯学習団体の登録により、市民のだけれどもが広く参加していただけるよう団体の登録・紹介等を行う。	生涯学習団体等への登録を促すと共に、社会教育ボランティア団体主催による「知って得する講座」の開催支援を行う。 生涯学習活動団体登録数 44団体	生涯学習団体への登録を促す取り組みを行いました。また社会教育ボランティア団体による「知って得する講座」は1回は実施できましたが、1回は中止しました。6/8「知っているようで知らないお菓子の豆知識」受講者35人	生涯学習団体への登録を促す取り組みを行いました。また社会教育ボランティア団体による「知って得する講座」は1回は実施できましたが、1回は中止しました。6/8「知っているようで知らないお菓子の豆知識」受講者35人	新規の団体及びスタッフの確保が難しい状況であり、地道に啓発や声掛けを行う必要があります。	
131	3. 地域福祉を支える人づくり	ウ人材の育成	③	地域福祉を推進するコーディネーターやリーダーの育成	地域活動やボランティア活動のリーダーとなる人材の育成を進めます。	・地域福祉に関わるリーダーの活動支援	社会福祉課	活動団体へ補助金の支援(保護司会、赤十字奉仕団、更生保護女性会、BBS会等)	各団体へ活動補助を実施し、活動支援を図った。特にコロナ禍のもと、感染防止の観点からガイドラインその他の情報について情報共有を図った。	各団体へ活動補助を実施した。特にコロナ禍のもと、感染防止の観点からガイドラインその他の情報について情報共有を図った。	各団体へ活動補助を実施した。特にコロナ禍のもと、感染防止の観点からガイドラインその他の情報について情報共有を図った。	出前講座をはじめ、機会を捉えて各団体との交流、情報共有を図ることが必要です。	
132	3. 地域福祉を支える人づくり	ウ人材の育成	③	地域福祉を推進するコーディネーターやリーダーの育成	地域活動やボランティア活動のリーダーとなる人材の育成を進めます。	・生活支援コーディネーターの養成と配置	長寿福祉課	生活支援コーディネーターを配置し、集い場づくりができるよう、市の担当職員と定期的に協議を行う。	地域でのささいな見守りあいテーマに、市民向けへの講演会を実施を計画しました。	地域の集い場づくりと集い場から発展した住民同士の支え合いが生まれるよう生活支援コーディネーター(地域ささえ合い推進員)と、毎月1回協議しました。	・地域の集い場づくりと集い場から発展した住民同士の支え合いが生まれるよう生活支援コーディネーター(地域ささえ合い推進員)と、毎月1回協議しました。 ・見守りあいサポーター養成講座:全3回実施(10月4日、10月11日、10月22日)	地域ささえあい推進員を中心に、地域活動やボランティア活動のリーダーとなる人材の掘り起こしとなる仕掛けについての検討を継続する必要があります。	

No	基本方向	施策展開	項目No	事業名	内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画(令和3年度)	今年度の取り組みの進捗状況(令和3年9月末現在)	今年度の取り組みの進捗状況(令和3年12月末現在)	今年度の成果(令和4年3月末現在)	来年度に向けた課題	備考
133	4. 安全・安心なまちづくり	ア安心して暮らせる地域づくり	①	誰もが安心して社会参加・外出できる生活環境の整備	バリアフリー基本構想にもとづき、誰もが社会参加しやすいよう、公共施設等のバリアフリー化を進めます。コミュニティバス・タクシーのあり方について検討します。	・移動手段(コミュニティバス・タクシー等)の確保	交通政策課	くりちゃんバス等の利便性向上への取り組みとして年2回、動態調査を実施します。	第1回動態調査を5月に実施しました。	計画どおり、2回(5月・11月)動態調査を実施しました。	計画どおり、2回(5月・11月)動態調査を実施しました。	新型コロナウイルス感染症等の影響により、利用者が減少する中で、利用者数をもとの水準に戻すための方策を検討する必要があります。	
134	4. 安全・安心なまちづくり	ア安心して暮らせる地域づくり	①	誰もが安心して社会参加・外出できる生活環境の整備	バリアフリー基本構想にもとづき、誰もが社会参加しやすいよう、公共施設等のバリアフリー化を進めます。コミュニティバス・タクシーのあり方について検討します。	・バリアフリー基本構想にもとづく駅や公共施設のバリアフリー化の推進	交通政策課	バリアフリー基本構想に基づき、重点整備地域である栗東駅前周辺道路(市道栗東駅前野原線の一部)に点字ブロックを整備します。	事業実施なし。	令和4年2月の完了に向け、点字ブロック(100m)整備中。	令和3年度事業として取り組む重点整備地域である栗東駅前周辺道路に点字ブロックを整備いただきました。	予算の制約はあるが、残り整備箇所約1,500mについて年次的に整備していく必要があります。	
135	4. 安全・安心なまちづくり	ア安心して暮らせる地域づくり	②	子どもを守るための関係機関の連携強化	子どもが犯罪や事故に巻き込まれないよう、地域ぐるみで安全対策を進めます。	・地域振興協議会との連携によるパトロール活動の支援	自治振興課	地域振興協議会への補助金交付による活動支援の実施	市内9学区の地域振興協議会への活動補助を実施し、地域のコミュニティ組織としての活動支援を行った。	市内9学区の地域振興協議会への活動補助を実施し、地域のコミュニティ組織としての活動支援を行った。	市内9学区の地域振興協議会への活動補助を実施し、地域のコミュニティ組織としての活動支援を行った。【再掲】	今後においても地振協活動と学校PTA活動との連携により、効果的な安全パトロール等の実施を行っていく必要がある。	
136	4. 安全・安心なまちづくり	ア安心して暮らせる地域づくり	②	子どもを守るための関係機関の連携強化	子どもが犯罪や事故に巻き込まれないよう、地域ぐるみで安全対策を進めます。	・栗東市青少年育成市民会議構成団体との連携による愛のパトロール活動の支援	生涯学習課	市民会議の構成団体における、愛のパトロールを年間通じて実施する。	事前研修会は中止しました。パトロールについては市民会議構成団体により実施しています。31回 延べ117人	研修会は昨年に引き続き中止となりましたが、愛のパトロールには多くの方が参加していただきました。96回 延べ369人(12月末)	研修会は昨年に引き続き中止となりましたが、愛のパトロールには多くの方が参加していただきました。256回 延べ1,066人	子ども達の健全育成のためには、地域での地道な取り組みが重要であり、今後も継続した活動を進めていく必要があります。	
137	4. 安全・安心なまちづくり	ア安心して暮らせる地域づくり	②	子どもを守るための関係機関の連携強化	子どもが犯罪や事故に巻き込まれないよう、地域ぐるみで安全対策を進めます。	・自主防犯組織の活動支援	危機管理課	自主防犯活動団体の活動に対する補助支援	1団体において防犯活動にかかる消耗品購入に対する費用の一部を補助支援し、地域安全活動を支援しました。	1団体からの申請に基づき、地域防犯活動を支援するため、防犯啓発用品の購入に対する費用の一部を補助支援を実施しました。	1団体からの申請に基づき、地域防犯活動を支援するため、防犯啓発用品の購入に対する費用の一部を補助支援を実施しました。	より多くの団体が、活動をできるよう、地域の防犯意識の向上を図る必要があります。	
138	4. 安全・安心なまちづくり	ア安心して暮らせる地域づくり	②	子どもを守るための関係機関の連携強化	子どもが犯罪や事故に巻き込まれないよう、地域ぐるみで安全対策を進めます。	・安全マップの作成支援	学校教育課	安全マップの作成をPTAや地域と一緒に作成し、必要に応じて、内容の更新を行う。	交通安全や防犯に関する視点を加えたマップ作りを学校に呼びかけた。	交通安全や防犯に関する視点を加えたマップ作りを学校に呼びかけた。	交通安全や防犯に関する視点を加えたマップ作りを学校に呼びかけた。	来年度に向けた課題は、特になし。	
139	4. 安全・安心なまちづくり	ア安心して暮らせる地域づくり	②	子どもを守るための関係機関の連携強化	子どもが犯罪や事故に巻き込まれないよう、地域ぐるみで安全対策を進めます。	・安全マップの作成支援	幼児課	・安全意識を高めるため、避難訓練・不審者対応訓練の年間計画立案・実施し、また、スクールガードリーダーによる研修会や子ども110番通報訓練を実施。	・避難訓練、不審者対応訓練、子ども110番通報訓練を各園にて実施。 ・スクールガードリーダーによる研修会を実施。	・避難訓練は毎月、不審者訓練は年2回以上実施 ・子ども110番通報訓練の実施 ・スクールガードリーダーによる研修会を全幼稚園で実施 ・保護者、職員によるパトロール活動を実施	訓練を繰り返し行うことで、子どもと職員がスムーズに行動できるようになり、安全意識が高まった。	今年度に聞き続き、職員と保護者が連携を図り、子どもが犯罪や事故に巻き込まれないよう、危機意識をもち安全対策をすすめていく必要がある。	
140	4. 安全・安心なまちづくり	ア安心して暮らせる地域づくり	②	子どもを守るための関係機関の連携強化	子どもが犯罪や事故に巻き込まれないよう、地域ぐるみで安全対策を進めます。	・登下校の見守り活動の推進	学校教育課	・避難訓練、不審者訓練の実施 ・子ども110番通報訓練の実施 ・スクールガードリーダーによる研修会への参加 ・保護者、職員によるパトロール活動	・各校の年間計画に基づき、避難訓練・不審者訓練、子ども110番通報訓練を実施。 ・スクールガードリーダーによる研修会を市内9小学校において実施。 ・保護者、職員によるパトロール活動を実施。	・各校の年間計画に基づき、避難訓練・不審者訓練、子ども110番通報訓練を実施。 ・スクールガードリーダーによる研修会を市内9小学校において実施。 ・保護者、職員によるパトロール活動を実施。	・各校の年間計画に基づき、避難訓練・不審者訓練、子ども110番通報訓練を実施。 ・スクールガードリーダーによる研修会を市内9小学校において実施。 ・保護者、職員によるパトロール活動を実施。	来年度に向けた課題は、特になし。	
141	4. 安全・安心なまちづくり	ア安心して暮らせる地域づくり	②	子どもを守るための関係機関の連携強化	子どもが犯罪や事故に巻き込まれないよう、地域ぐるみで安全対策を進めます。	・中学校防犯委員による防犯ボランティア活動の支援	学校教育課	・中学生の見守りを目的とした学校支援本部事業等のボランティア活動を支援する。 ・関係機関と学校とが連携した啓発活動を実施する。	・地域ボランティア等の協力をいただきながら、行事開催日や登校時の見守り活動を行った。 ・関係機関と中学校生徒会が、協働し、駅前等において街頭啓発活動を行った。	・地域ボランティア等の協力をいただきながら、行事開催日や登校時の見守り活動を行った。 ・関係機関と中学校生徒会が、協働し、駅前等において街頭啓発活動を行った。	・地域ボランティア等の協力をいただきながら、行事開催日や登校時の見守り活動を行った。 ・関係機関と中学校生徒会が、協働し、駅前等において街頭啓発活動を行った。	来年度に向けた課題は、特になし。	
142	4. 安全・安心なまちづくり	ア安心して暮らせる地域づくり	②	子どもを守るための関係機関の連携強化	子どもが犯罪や事故に巻き込まれないよう、地域ぐるみで安全対策を進めます。	・子ども110番の家の活動支援	生涯学習課	子ども110番の家の活動助成として、旗作成時に費用の半額を助成する。	各学区の在庫や今年度必要数の状況の調査を行った。今後旗の製作を行い、配布する。	今年度は1,690旗を作成し、必要な学区へ配布しました。また、旗設置者に対し、対応マニュアル等の作成を行い、配布しました。	今年度は1,690旗を作成し、必要な学区へ配布しました。また、旗設置者に対し、対応マニュアル等の作成を行い、配布しました。	旗の作成は今後も続けていきますが、マニュアルについても配布を行い活動の拡がりを目指します。	
143	4. 安全・安心なまちづくり	ア安心して暮らせる地域づくり	②	子どもを守るための関係機関の連携強化	子どもが犯罪や事故に巻き込まれないよう、地域ぐるみで安全対策を進めます。	・スクールガード等地域ボランティアの推進	学校教育課	安心して通学ができるよう、登下校を見守るスクールガードを各小学校で募集し、登下校を中心に見守りを実施する。	市内9小学校区で、合計551名の方々がスクールガードに登録し、日々子どもの安全を守るために活動を展開する。	市内9小学校区で、合計550名の方々がスクールガードに登録し、日々子どもの安全を守るために活動を展開した。	市内9小学校区で、合計550名の方々がスクールガードに登録し、日々子どもの安全を守るために活動を展開した。	来年度に向けた課題は、特になし。	
144	4. 安全・安心なまちづくり	ア安心して暮らせる地域づくり	②	子どもを守るための関係機関の連携強化	子どもが犯罪や事故に巻き込まれないよう、地域ぐるみで安全対策を進めます。	・少年補導員の活動支援	生涯学習課	少年センターを中心に少年補導員の協力を得て、補導活動や各種非行防止教室の開催を行う。	少年センターを中心に、補導や見守り活動を行いました。感染症対策を施す中で、非行防止教室は小学校3、4年生を対象に実施しました(9校 837人)。また、同時に啓発のうわさを配布し、別に4~6年生へ啓発資料を配布しました。	7月には市内9小学校4年生を対象に万引きを主とした初発型非行防止のため、非行防止教室を実施しました。11月には、薬物乱用防止教室をコロナで中止し、代わりに小学6年生にはリーフレットを中学1~3年生にはチラシと啓発用品を配布し、啓発を実施しました。	7月には市内9小学校4年生を対象に万引きを主とした初発型非行防止のため、非行防止教室を実施しました。11月には、薬物乱用防止教室をコロナで中止し、代わりに小学6年生にはリーフレットを中学1~3年生にはチラシと啓発用品を配布し、啓発を実施しました。	継続した取り組みが重要であり、コロナ禍ではありますが、工夫し実施する必要があります。また、非行防止には早い段階での取り組みも重要であり、学校をはじめ関係機関と連携した取り組みを推進する必要があります。	
145	4. 安全・安心なまちづくり	ア安心して暮らせる地域づくり	③	防犯対策の充実	地域振興協議会安全部会など、地域の方々と協働で安全なまちづくりに取り組みます。	・地域振興協議会との連携	自治振興課	地域振興協議会への補助金交付による活動支援を実施。	市内9学区の地域振興協議会への活動補助を実施し、地域のコミュニティ組織としての活動支援を行った。	市内9学区の地域振興協議会への活動補助を実施し、地域のコミュニティ組織としての活動支援を行った。	市内9学区の地域振興協議会への活動補助を実施し、地域のコミュニティ組織としての活動支援を行った。【再掲】	今後においても地振協活動と地域住民との連携により、青パによる地域パトロール等の実施を行っていく必要がある。	
146	4. 安全・安心なまちづくり	ア安心して暮らせる地域づくり	③	防犯対策の充実	地域振興協議会安全部会など、地域の方々と協働で安全なまちづくりに取り組みます。	・防犯パトロールへの支援 ・自主防犯組織の活動支援(追加)	危機管理課	自主防犯活動団体の活動に対する補助支援	1団体において防犯活動にかかる消耗品購入に対する費用の一部を補助支援し、地域安全活動を支援した。	1団体において防犯活動にかかる消耗品購入に対する費用の一部を補助支援し、地域安全活動を支援しました。	1団体において防犯活動にかかる消耗品購入に対する費用の一部を補助支援し、地域安全活動を支援しました。	地域の防犯意識の向上を図り、活動を促す必要があります。	
147	4. 安全・安心なまちづくり	ア安心して暮らせる地域づくり	③	防犯対策の充実	地域振興協議会安全部会など、地域の方々と協働で安全なまちづくりに取り組みます。	・地域安全マップの作成支援	危機管理課	地域振興協議会安全部会やPTAなどの協働による地域安全マップの作成	8月末現在作成実績なし。 ・今後、治田東小PTA、葉山地域振興協議会において、取組予定。	治田東小PTAから申請があり、防犯マップの印刷を行いました。	治田東小PTAから申請があり、防犯マップの印刷を行いました。	できるだけ多くの方に地域でのリスクの情報共有と防犯の備えをしていただくことを促す必要があります。	
148	4. 安全・安心なまちづくり	ア安心して暮らせる地域づくり	③	防犯対策の充実	地域振興協議会安全部会など、地域の方々と協働で安全なまちづくりに取り組みます。	・防犯情報発信システムによる犯罪発生情報の提供	危機管理課	不審者や犯罪にかかる情報の適宜配信	・防犯情報配信47件実施 ・防犯情報配信登録者数 2,767名	・防犯情報配信89件実施 ・防犯情報配信登録者数 2,849名	・防犯情報配信91件実施 ・防犯情報配信登録者数 2,882名	市内での犯罪をタイムリーに配信できるように心がけている。	

No	基本方向	施策展開	項目No	事業名	内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画(令和3年度)	今年度の取り組みの進捗状況(令和3年9月末現在)	今年度の取り組みの進捗状況(令和3年12月末現在)	今年度の成果(令和4年3月末現在)	来年度に向けた課題	備考
149	4. 安全・安心なまちづくり	ア安心して暮らせる地域づくり	③	防犯対策の充実	地域振興協議会安全部会など、地域の方々と協働で安全なまちづくりに取り組みます。	・防犯のまちづくり計画の推進	危機管理課	防犯のまちづくり計画に基づく施策の実施	草津警察署及び防犯ボランティアとはじめとする地域団体と連携し、コロナ禍で会議や啓発品の購入等を実施。(9団体)	草津警察署及び防犯ボランティアとはじめとする地域団体と連携し、コロナ禍で会議や啓発品の購入等を実施しました。(9団体)	草津警察署及び防犯ボランティアとはじめとする地域団体と連携し、コロナ禍で会議や啓発品の購入等を実施しました。(9団体)	コロナ禍により、多くの事業が中止となりました。今後は、コロナ禍でも、実施できるような内容を検討する必要があります。	
150	4. 安全・安心なまちづくり	ア安心して暮らせる地域づくり	③	防犯対策の充実	地域振興協議会安全部会など、地域の方々と協働で安全なまちづくりに取り組みます。	・防犯まちづくり審議会の開催	危機管理課	・地域安全に関する事業の検討。 ・年2回程度開催予定	未実施 ・第1回 11月頃予定 ・第2回 2月頃予定	コロナ禍により未実施 3月頃予定	コロナ禍により3月に書面により実施	防犯のまちづくりの具現化のために、地域の防犯意識や活動を活性化する必要があります。	
151	4. 安全・安心なまちづくり	ア安心して暮らせる地域づくり	③	防犯対策の充実	地域振興協議会安全部会など、地域の方々と協働で安全なまちづくりに取り組みます。	・防犯出前講座の実施	危機管理課	自治会や各種団体からの依頼による講座を適宜実施	コロナ禍での実施に向け、草津警察署と連携し、感染防止をした上での出前トーク実施を図る。	コロナ禍により未実施	コロナ禍により未実施	コロナ禍により、多くの事業が中止となった。今後は、コロナ禍でも、実施できるような内容を検討する必要があります。	
152	4. 安全・安心なまちづくり	ア安心して暮らせる地域づくり	③	防犯対策の充実	地域振興協議会安全部会など、地域の方々と協働で安全なまちづくりに取り組みます。	・「防犯デー」での啓発活動	危機管理課	毎月20日を「栗東市防犯デー」と定め、啓発活動を実施。	・毎月20日を「栗東市防犯デー」と定め、市HPや防犯登録メールにて啓発を実施。 ・広報りっとうにおいて、毎月防犯啓発実施。	・毎月20日を「栗東市防犯デー」と定め、市HPや防犯登録メールにて啓発を実施。併せて、市役所玄閣にて啓発実施。 ・広報りっとうにおいて、毎月防犯啓発実施	・毎月20日を「栗東市防犯デー」と定め、市HPや防犯登録メールにて啓発実施。併せて、市役所玄閣にて啓発実施。	コロナ禍であってもより一層啓発効果が高まる手法が必要です。	
153	4. 安全・安心なまちづくり	イ災害時の助け合い活動の促進	①	災害時において誰もが安全に避難できる体制の構築	関係機関や地域住民の協力のもと、災害時において配慮が必要な人や避難行動要支援者の把握に努めるとともに、誰もが安全に避難できる体制を構築します。	・地域防災計画の適時更新	危機管理課	令和元年に改定した地域防災計画に基づく防災対策の実施	・地域防災計画に基づく防災体制や避難体制を整備を図る。 ・劣化してきた防災倉庫の交換事業を予定。	・地域防災計画に基づく防災体制や避難体制を整備を図りました。 ・コロナ禍での避難所資機材を購入しました。	・地域防災計画に基づく防災体制や避難体制を整備を図りました。 ・コロナ禍での避難所資機材を購入しました。	地区防災計画の策定支援により、地区防災計画を地域防災計画に掲載する必要があります。	
154	4. 安全・安心なまちづくり	イ災害時の助け合い活動の促進	①	災害時において誰もが安全に避難できる体制の構築	関係機関や地域住民の協力のもと、災害時において配慮が必要な人や避難行動要支援者の把握に努めるとともに、誰もが安全に避難できる体制を構築します。	・災害時避難行動要支援者支援登録制度の推進	社会福祉課	・制度の周知を図るため広報資料の作成。 ・広報資料を自治会、民生児童委員などへ配布 ・市のHPなどで広報	制度に関する広報周知を実施した。窓口における案内時において、制度における登録情報開示に関する同意、避難支援者の登録の必要性について説明を行った。	制度に関する広報周知を実施した。また、登録様式の変更により、できるだけ日常の見守り活動にも活用できるように改めた。(新規登録数140件。)	制度に関する広報周知を実施した。また、登録様式の変更により、できるだけ日常の見守り活動にも活用できるように改めた。(新規登録数179件。)	避難支援者の登録の必要性について、関係課を交えて説明責任をより推進し、登録者数を増やしていくことが必要です。	
155	4. 安全・安心なまちづくり	イ災害時の助け合い活動の促進	①	災害時において誰もが安全に避難できる体制の構築	関係機関や地域住民の協力のもと、災害時において配慮が必要な人や避難行動要支援者の把握に努めるとともに、誰もが安全に避難できる体制を構築します。	・災害時避難行動要支援者登録台帳の活用	社会福祉課	・制度の説明の実施(自治会など) ・支援者並びに関係機関と登録者情報の共有	登録情報を毎月更新し、関係者へ台帳を送るなど登録情報の共有を行った。(新規登録数140件。)	登録情報を毎月更新し、関係者へ台帳を送るなど登録情報の共有を行った。(新規登録数179件。)	登録情報を毎月更新し、関係者へ台帳を送るなど登録情報の共有を行った。(新規登録数179件。)	避難支援者の登録の必要性について、説明責任をより推進し、登録者数を増やしていくことが必要です。	
156	4. 安全・安心なまちづくり	イ災害時の助け合い活動の促進	①	災害時において誰もが安全に避難できる体制の構築	関係機関や地域住民の協力のもと、災害時において配慮が必要な人や避難行動要支援者の把握に努めるとともに、誰もが安全に避難できる体制を構築します。	・避難支援プランの作成	社会福祉課	登録申請に基づく個別の避難支援プランを作成し、要支援者並びに支援者と共有を図る。	制度に関する広報周知を実施した。窓口における案内時において、制度における登録情報開示に関する同意、避難支援者の登録の必要性について説明を行った。	登録情報を毎月更新し、関係者へ台帳を送るなど登録情報の共有を行った。(新規登録数140件。)	登録情報を毎月更新し、関係者へ台帳を送るなど登録情報の共有を行った。(新規登録数179件。)	個別支援計画の策定に向けて関係機関・所管との連携を図る必要があります。	
157	4. 安全・安心なまちづくり	イ災害時の助け合い活動の促進	①	災害時において誰もが安全に避難できる体制の構築	関係機関や地域住民の協力のもと、災害時において配慮が必要な人や避難行動要支援者の把握に努めるとともに、誰もが安全に避難できる体制を構築します。	・福祉避難所の体制整備	社会福祉課	今後のあり方について検討。	コロナ禍のもと感染予防の観点から職員を対象に避難所運営全般について情報共有を図った。	左同	左同	避難所運営マニュアルに沿った取組みが必要とされています。	
158	4. 安全・安心なまちづくり	イ災害時の助け合い活動の促進	②	減災に向けた意識の向上	市民一人ひとりの防災意識を高め、減災につなげるとともに、地域での防災対策の実施に向けて支援します。	・自主防災組織の立ち上げと活動への支援	危機管理課	自治会及び自主防災組織が整備する消防・防災設備等に対し、補助支援を実施する。	・市内124のすべての自治会で自主防災組織結成済。 ・自主防災組織及び自治会が実施する防災・消防資機材等整備に対し補助事業を実施。(12団体)	・市内124自治会のすべての自治会で自主防災組織結成。 ・栗東市防災士会設立 ・自主防災組織及び自治会が実施する防災・消防資機材等整備に対し補助事業を実施	・市内124自治会のすべての自治会で自主防災組織結成。 ・栗東市防災士会設立 ・自主防災組織及び自治会が実施する防災・消防資機材等整備に対し補助事業を実施	地域による防災への取組が低いところがあり、防災意識の向上が必要となります。	
159	4. 安全・安心なまちづくり	イ災害時の助け合い活動の促進	②	減災に向けた意識の向上	市民一人ひとりの防災意識を高め、減災につなげるとともに、地域での防災対策の実施に向けて支援します。	・防災マップの作成	危機管理課	栗東市総合防災マップの改定と全戸配布を実施する。	令和3年4月に市内の全戸に配布実施。マップをテキストとして、出前講座を開催(1団体)	令和3年4月に市内の全戸に配布実施。マップをテキストとして、出前講座を開催(1団体)	令和3年4月に市内の全戸に配布実施。マップをテキストとして、出前講座を開催(1団体)	できるだけ多くの方に地域の災害リスクの理解と災害への備えをしていただくことを促す必要があります。	
160	4. 安全・安心なまちづくり	イ災害時の助け合い活動の促進	②	減災に向けた意識の向上	市民一人ひとりの防災意識を高め、減災につなげるとともに、地域での防災対策の実施に向けて支援します。	・災害時の情報発信	危機管理課	同報系防災行政無線や防災防犯情報配信メール、エリアメール、市HPなど多様な手段により情報配信を実施。	台風や風水害などの情報を、同報系防災行政無線など多様な伝達手段を活用し、情報配信を実施。(12件)	台風や風水害などの情報を、同報系防災行政無線など多様な伝達手段を活用し、情報配信を実施。(12件)	台風や風水害などの情報を、同報系防災行政無線など多様な伝達手段を活用し、情報配信を実施。(12件)	政府の避難情報等の変更などがあるが、適切な避難情報やその他情報を発信する必要があります。	
161	4. 安全・安心なまちづくり	イ災害時の助け合い活動の促進	②	減災に向けた意識の向上	市民一人ひとりの防災意識を高め、減災につなげるとともに、地域での防災対策の実施に向けて支援します。	・防災・避難訓練の実施	危機管理課	年1回栗東市防災総合訓練を実施。また、湖南広域消防局中消防署や栗東市消防団と連携し、自治会などが実施する訓練などの支援を実施。	・コロナ禍で、栗東市防災総合訓練を1部分実施した。(8月26日) ・自治会が実施する防災訓練への指導などを中消防署・市消防団が連携し実施。	・コロナ禍で、栗東市防災総合訓練を1部分実施した。(8月26日) ・自治会が実施する防災訓練への指導などを中消防署・市消防団が連携し実施。	・コロナ禍で、栗東市防災総合訓練を1部分実施した。(8月26日) ・自治会が実施する防災訓練への指導などを中消防署・市消防団が連携し実施。	コロナ禍により、多くの事業が中止となった。今後は、コロナ禍でも、実施できるような内容を検討する必要があります。	
162	4. 安全・安心なまちづくり	イ災害時の助け合い活動の促進	②	減災に向けた意識の向上	市民一人ひとりの防災意識を高め、減災につなげるとともに、地域での防災対策の実施に向けて支援します。	・自主防災組織による地域住民の防災意識向上活動への支援	危機管理課	出前トークや湖南広域消防局中消防署・市消防団と連携した自治会や自主防災組織への訓練指導による活動支援の実施	自治会等への出前トークを実施。(2回)	出前講座の実施(5団体4校)	出前講座の実施(5団体4校)	恒常的に啓発や講座を実施したいが、コロナ禍の状況を見極める必要があります。	
163	4. 安全・安心なまちづくり	イ災害時の助け合い活動の促進	③	災害時における救援活動や復旧支援の体制づくり	災害発生時に救援活動や復旧活動を行うボランティアの受け入れやコーディネートが行えるように体制づくりを進めます。	・災害ボランティアセンターの実施に向けた体制づくり	自治振興課	災害ボランティアセンター実施に向け、ボランティア市民活動センターと連携を図る。	ボラセン職員との連携に向けた協議を実施。	今年度、ボラセン職員との平時(災害時)等を含む体制や対応等についての情報交換を行った。	今年度、ボラセン職員との平時(災害時)等を含む体制や対応等についての情報交換を行った。	今後においても適切に情報交換の場の継続化を行うとともに、有事における災害ボランティアの受入体制にかかわる調整等を進めていく必要がある。	
164	4. 安全・安心なまちづくり	イ災害時の助け合い活動の促進	③	災害時における救援活動や復旧支援の体制づくり	災害発生時に救援活動や復旧活動を行うボランティアの受け入れやコーディネートが行えるように体制づくりを進めます。	・災害ボランティアセンターの実施に向けた体制づくり	社会福祉課	社会福祉協議会と体制整備に向けた協議を実施	事業実施なし。	事業実施なし。	事業実施なし。	運営にあたって関係所管との連携が必要です。	
165	4. 安全・安心なまちづくり	イ災害時の助け合い活動の促進	③	災害時における救援活動や復旧支援の体制づくり	災害発生時に救援活動や復旧活動を行うボランティアの受け入れやコーディネートが行えるように体制づくりを進めます。	・自主防災組織の活動支援	危機管理課	124自治会中123自治会で自主防災組織結成。中消防署と連携し、活動支援を実施。	自主防災組織が実施する訓練や研修に対し、中消防署及び市消防団、市関係部局と連携した活動支援を実施。	・自主防災組織及び自治会が実施する防災・消防資機材等整備に対し補助事業を実施。(12団体) 市内防災士、自治会長を対象とした「地区防災計画講演会」を開催(171名参加)	・自主防災組織及び自治会が実施する防災・消防資機材等整備に対し補助事業を実施。(12団体) 市内防災士、自治会長を対象とした「地区防災計画講演会」を開催(171名参加)	防災士と自主防災組織を主とした地区防災計画の策定支援を早期に行う必要があります。	

No	基本方向	施策展開	項目No	事業名	内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画(令和3年度)	今年度の取り組みの進捗状況(令和3年9月末現在)	今年度の取り組みの進捗状況(令和3年12月末現在)	今年度の成果(令和4年3月末現在)	来年度に向けた課題	備考
166	4. 安全・安心なまちづくり	ウ困難を抱える人への支援	①	生活困窮者への支援	生活困窮者自立支援法にもとづく各種支援を実施し、関係機関や民生委員・児童委員、近隣住民などと連携し、生活困窮者を支える仕組みづくりに取り組みます。	・生活困窮者の実態把握	社会福祉課	アウトリーチとして、関係者が集まる場に参画し、情報を収集する。	月例の自立支援調整会議(6回開催)や関係する会議等に出席して、相談支援等に向けた情報共有を図った。(上半期新規相談40件、プラン化3件)	月例の自立支援調整会議(9回開催)や関係する会議等に出席して、相談支援等に向けた情報共有を図った。(新規相談61件、プラン化5件)	月例の自立支援調整会議(12回開催)や関係する会議等に出席して、相談支援等に向けた情報共有を図った。(新規相談80件、プラン化8件)	継続した会議開催により支援検討が必要です。	
167	4. 安全・安心なまちづくり	ウ困難を抱える人への支援	①	生活困窮者への支援	生活困窮者自立支援法にもとづく各種支援を実施し、関係機関や民生委員・児童委員、近隣住民などと連携し、生活困窮者を支える仕組みづくりに取り組みます。	・生活困窮者自立支援窓口の設置	社会福祉課	社会福祉課内に相談員を配置する。	生活困窮者自立支援相談員による相談(上半期新規相談46件、プラン化3件)	生活困窮者自立支援相談員による相談(新規相談61件、プラン化5件)	生活困窮者自立支援相談員による相談(新規相談80件、プラン化8件)	継続した会議開催により必要な支援検討が必要であり、複雑な複合化する相談内容への対応へのスキルアップ等が必要です。	
168	4. 安全・安心なまちづくり	ウ困難を抱える人への支援	①	生活困窮者への支援	生活困窮者自立支援法にもとづく各種支援を実施し、関係機関や民生委員・児童委員、近隣住民などと連携し、生活困窮者を支える仕組みづくりに取り組みます。	・生活困窮者自立支援制度にもとづく事業の実施	社会福祉課	・住宅確保給付金支給事業の実施 ・家計改善相談事業の実施 ・学習支援事業の実施	・コロナ禍のもと住居確保給付金支給事業実績の大幅な増大(実績36件) ・家計改善相談事業(上半期対象者8人) ・学習支援事業(上半期対象者13人)	・コロナ禍のもと住居確保給付金支給事業実績の大幅な増大(実績38件) ・家計改善相談事業(対象者9人) ・学習支援事業(対象者13人) ・新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金(上半期実績40件)	・コロナ禍のもと住居確保給付金支給事業実績の大幅な増大(実績40件) ・家計改善相談事業(対象者10人) ・学習支援事業(対象者13人) ・新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金(対象者件52人) 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給(対象者件3,221人)	コロナ禍のもと「住居確保給付金」の支給件数が増大しており、今後もコロナ禍の影響が一定予想されることから、支援対応が必要です。	
169	4. 安全・安心なまちづくり	ウ困難を抱える人への支援	①	生活困窮者への支援	生活困窮者自立支援法にもとづく各種支援を実施し、関係機関や民生委員・児童委員、近隣住民などと連携し、生活困窮者を支える仕組みづくりに取り組みます。	・生活課題に対応するケース会議の開催	社会福祉課	自立支援調整会議の開催(毎月1回)	自立支援調整会議を毎月1回開催(6回開催)すること併せ、関係機関と支援調整等を図った。(上半期新規相談46件、プラン化3件)	自立支援調整会議を毎月1回開催(9回開催)すること併せ、関係機関と支援調整等を図った。(上半期新規相談61件、プラン化5件)	自立支援調整会議を毎月1回開催(12回開催)すること併せ、関係機関と支援調整等を図った。(新規相談80件、プラン化8件)	継続した会議開催により、関係機関との連携により必要な支援検討が必要です。	
170	4. 安全・安心なまちづくり	ウ困難を抱える人への支援	②	権利を守る取り組みの充実	認知症の人や障がいのある人が自立した地域生活を送ることができるよう、成年後見制度や福祉サービスの利用援助など権利を守る取り組みを充実させます。	・地域福祉権利擁護事業の周知	長寿福祉課	支援が必要な高齢者に社会福祉協議会と連携して、周知する。	支援が必要な高齢者に、地域包括支援センター、社会福祉協議会と連携して、周知しました。	支援が必要な高齢者に、各地域包括支援センター、社会福祉協議会と連携して、周知しました。	支援が必要な高齢者に、各包括支援センター、社会福祉協議会と情報共有をし、連携して周知を行った。	関係機関と連携しながら、支援が必要な高齢者の権利を守る必要があります。	
171	4. 安全・安心なまちづくり	ウ困難を抱える人への支援	②	権利を守る取り組みの充実	認知症の人や障がいのある人が自立した地域生活を送ることができるよう、成年後見制度や福祉サービスの利用援助など権利を守る取り組みを充実させます。	・地域福祉権利擁護事業の周知	障がい福祉課	栗東市社会福祉協議会・委託の相談支援機関等と連携し、障がい福祉サービス利用者等への啓発や利用相談を実施する。	・社会福祉協議会と連携をし、個別ケースにおいて、支援が必要な人に対して利用相談、利用支援を行った。	・社会福祉協議会と連携をし、個別ケースにおいて、支援が必要な人に対して利用相談、利用支援を行った。	・社会福祉協議会と連携をし、個別ケースにおいて、支援が必要な人に対して利用相談、利用支援を行った。 ・権利擁護相談体制の構築に向け、社協、成年後見センター、関係各課と協働で権利擁護支援のチェックシートを作成した。	・地域福祉権利擁護事業をはじめとした権利擁護体制を整えるため、相談員の知識、技術の向上、各機関の一層の連携が必要。	
172	4. 安全・安心なまちづくり	ウ困難を抱える人への支援	②	権利を守る取り組みの充実	認知症の人や障がいのある人が自立した地域生活を送ることができるよう、成年後見制度や福祉サービスの利用援助など権利を守る取り組みを充実させます。	・成年後見制度の利用支援	障がい福祉課	委託の専門機関と連携した障がい福祉サービス利用者等への啓発や相談会を実施する。	・成年後見制度に関する出張相談会の実施 8月23日 ・自立支援協議会にて委託専門機関による成年後見制度の研修会実施 6月23日	・成年後見制度に関する出張相談会の実施 8月23日、12月2日 ・自立支援協議会にて委託専門機関による成年後見制度の研修会実施 6月24日 ・なんでも相談会の実施 11月20日 ・委託の専門機関と連携をし、個別ケースにおいて、支援が必要な人に対して利用相談、利用支援を行った。	・成年後見制度に関する出張相談会の実施 8月23日、12月2日 ・自立支援協議会にて委託専門機関による成年後見制度の研修会実施 6月24日 ・なんでも相談会の実施 11月20日 ・委託の専門機関と連携をし、個別ケースにおいて、支援が必要な人に対して利用相談、利用支援を行った。	・成年後見制度の利用促進に向け、更なる啓発が必要。	
173	4. 安全・安心なまちづくり	ウ困難を抱える人への支援	②	権利を守る取り組みの充実	認知症の人や障がいのある人が自立した地域生活を送ることができるよう、成年後見制度や福祉サービスの利用援助など権利を守る取り組みを充実させます。	・成年後見制度の利用支援	長寿福祉課	・成年後見制度の利用促進のため、相談、申立支援、啓発事業を実施する。 ・認知症高齢者等判断能力の不十分な者に対して成年後見制度が利用できるように支援を行う。	・成年後見制度の利用促進のため、相談、申立支援、啓発事業を実施した。 ・認知症高齢者等判断能力の不十分な者に対して成年後見制度が利用できるように支援を行った。	成年後見制度の利用促進のため、相談・申立支援・啓発事業を実施した。 ・成年後見市長申立 0件 ・なんでも相談会 4件 (内栗東市民 1件)	成年後見制度の利用促進のため、相談・申立支援・啓発事業を実施した。 ・成年後見市長申立 0件 ・なんでも相談会 4件 (内栗東市民 1件)	今後も成年後見センターもだまど連携しながら、利用促進を図っていく必要がある。	
174	4. 安全・安心なまちづくり	ウ困難を抱える人への支援	③	さまざまな課題に対応する仕組みづくり	ひとり親家庭や不登校、ひきこもり等、さまざまな課題に対応できる仕組みづくりに取り組みます。	・外国籍住民への支援(多文化共生)	自治振興課	ポルトガル語通訳による生活相談窓口の設置など、栗東国際交流協会との連携による事業の実施	毎週水曜にポルトガル語通訳による生活相談窓口を実施。	毎週水曜にポルトガル語通訳による生活相談窓口を実施(84件:R3.12末現在)。	毎週水曜にポルトガル語通訳による生活相談窓口を実施(115件)。	今後においても、ポルトガル語通訳による生活相談窓口の設置など、栗東国際交流協会との連携による事業の実施に努めていく必要がある。	
175	4. 安全・安心なまちづくり	ウ困難を抱える人への支援	③	さまざまな課題に対応する仕組みづくり	ひとり親家庭や不登校、ひきこもり等、さまざまな課題に対応できる仕組みづくりに取り組みます。	・ひとり親家庭等への支援	子育て応援課	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭に関わるさまざまな相談に応じるとともに、相談内容により関係機関につなぐなど、状況に応じた対応を図る。	母子・父子自立支援員を配置し、個々の相談ケースに応じた対応を図るとともに、関係機関とも連携し、状況に応じた支援を行っている。	母子・父子自立支援員を配置し、個々の相談ケースに応じた対応を図るとともに、関係機関とも連携し、状況に応じた支援を行った。	母子・父子自立支援員により、相談者一人ひとりのケースに応じた情報提供等を行い、適切な対応を図ることができました。	関係機関とより一層の連携を図り、個々のケースに寄り添いながら支援を行う必要があります。	
176	4. 安全・安心なまちづくり	ウ困難を抱える人への支援	③	さまざまな課題に対応する仕組みづくり	ひとり親家庭や不登校、ひきこもり等、さまざまな課題に対応できる仕組みづくりに取り組みます。	・DV被害者等への支援	子育て応援課	女性相談員を配置し、DV等に関わるさまざまな相談に応じるとともに、相談内容により関係機関につなぐなど、状況に応じた対応を図る。	女性相談員を配置し、個々の相談ケースに応じた対応を図るとともに、関係機関とも連携し、状況に応じた支援を行っている。	女性相談員を配置し、個々の相談ケースに応じた対応を図った。また、保護が必要な母子(1件)について入所措置した。	女性相談員により、相談者一人ひとりのケースに応じた的確な対応を行いました。また、保護が必要な母子について関係機関との連携のもと入所措置を1件行いました。	関係機関とより一層の連携を図り、個々のケースに寄り添いながら支援を行う必要があります。	
177	4. 安全・安心なまちづくり	ウ困難を抱える人への支援	③	さまざまな課題に対応する仕組みづくり	ひとり親家庭や不登校、ひきこもり等、さまざまな課題に対応できる仕組みづくりに取り組みます。	・不登校への支援	学校教育課	スクーリングケアサポーターや家庭教育支援員等の人員を各学校に配置し、必要な支援を行う。	市内4校に配置し、必要な支援を行った。登校渋りや、教育力が弱い家庭の増加に伴い、人員の増加が求められている。	市内4小学校に配置し、必要な支援を行った。	市内4小学校に配置し、必要な支援を行った。	登校渋りや、教育力が弱い家庭の増加に伴い、人員の増加が求められている。	
178	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	イ福祉と人権のまちづくりの推進	②	隣保館等における取り組み	隣保館や準隣保館における隣保事業を通じて、部落差別をはじめとする、あらゆる差別のない暮らしやすい地域づくりに取り組みます。	・広域での住民交流活動の促進	ひだまりの家	大宝西ふれあい解放文化祭を開催(10月23日・24日予定)	昨年に引き続き、大宝西ふれあい解放文化祭は実行委員会を開催するところ、緊急事態宣言が発出されたため、書面による議決をとることとなった。2日間に渡る例年の文化祭は中止となったが、思いを引き継ぐためのイベントを行う方向ですめています。	大宝西ふれあい解放文化祭は10月開催をめざして、8月に実行委員会を開催すべく進めていたが、書面議決により縮小開催することになった。その際、意見をまとめた。この取り組みは、メッセージカード付きのエコ風船飛ばしを行い、全国より22名のお返事をいただき、ひだまりの家の玄関にて、メッセージカードのツリーとともに掲示し、啓発に努めている。	今年度の文化祭の事業としては、メッセージカード付きのエコ風船飛ばしを行ったが、そのメッセージカードをコピーし、枝に結び付けて「メッセージカードのツリー(人権の木)」として作成し、お返事とともに掲示した。この取り組みは、メッセージカードをいただいた大宝西保育園・幼稚園・小学校、栗東西中学校、コミセン大宝西と順番に展示して、みんなのおもいが実を結んだことをアピールできた。	新型コロナウイルス感染症の情報を踏まえながら2日間に渡るふれあい解放文化祭の開催にむけて実行委員会の開催に取り組みたい。また、決定機関としての実行委員会とは別に、ボランティアなどを中心にした実行部隊による文化祭の活性化を図りたい。	

No	基本方向	施策展開	項目No	事業名	内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (令和3年度)	今年度の取り組みの進捗状況 (令和3年9月末現在)	今年度の取り組みの進捗状況 (令和3年12月末現在)	今年度の成果 (令和4年3月末現在)	来年度に向けた課題	備考
179	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	ウ地域福祉活動への参加の促進	④	ふれあいの場づくり	身近なところで気軽に立ち寄り、語りあえる場づくりを進めます。子育て世代や高齢者、障がいのある人などが孤立することなく、日常的なつながりが持てる場づくりを推進します。	・施設の開放による地域交流の支援	ひだまりの家	地域交流の場として、ひだまりの家の教養娯楽室やコミュニティホールを開放して、つながりが持てる場づくりを提供	感染防止対策として、入館においてはマスクの着用や手指のアルコール消毒を実施している。教養娯楽室やコミュニティホールを開放しての交流の場の提供については、感染リスクを低減するため、利用時間や人数を制限して実施している。	教養娯楽室やコミュニティホールを開放した交流の場の提供については、感染拡大防止対策として利用時間や人数の制限を実施しているが、コロナ警戒レベルに応じた利用制限に変更することで、日常的なつながりが持てる場の提供をおこなった。	新型コロナウイルス感染症の感染リスクを抑える対策を実施したうえで、教養娯楽室やコミュニティホールを開放したこととして提供をおこなえた。	ワクチン接種も進む中、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策をいつまで続けるのか、ひだまりの家としてコロナ警戒レベルに応じた対応を現在は実施しているが、次の明確な指標を考える必要がある。	